

令和2年12月
戸田市環境マネジメントシステム実績報告書
環境経済部環境課

目 次

1 前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況	P 2
2 本市を取り巻く環境の状況	P 2
3 本市の環境に対する取組の達成状況並びに不適合及び是正処置	P 3
(1) 施策・事業の取組 (分野1)	
(2) 省エネ活動の取組 (分野2)	
(3) 庁舎管理の取組 (分野3)	
4 環境関連法令等の順守状況	P 6
5 内部環境監査の結果	P 7
6 市長による総合的な見直し事項	P 8
資料1 令和元年度年間環境施策・事業一覧	
資料2 令和元年度年間不適合一覧	
資料3 令和2年度 内部環境監査模範事項	
資料4 令和2年度 内部環境監査報告書	

1 前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況

本市では、平成30年度をもってISO14001の認証を非継続とし、令和元年度以降は独自の環境マネジメントシステム(以下「EMS」と言う。)として、事業における環境配慮に係る取組を分野1、省エネ活動等を分野2、市庁舎の管理を分野3として、帳票を活用し組織的に取り組んでおります。

分野1は各所属の本来業務において環境に影響を与える事業を抽出したものであり、毎月進捗状況を確認している所属や業務効率の向上にも寄与する取組などがあり、工夫が見られております。

分野2の業務上での省エネ活動については、戸田市地球温暖化対策実行計画の目標値を基本とした温室効果ガス排出に係る電気やガスなどの使用に関する計画値を設定し、これを目標として空調設備の設定温度の適正化や不要な照明の消灯などに継続して取り組んでおります。また、用紙印刷量については、文書の電子化や会議資料の削減など、環境配慮と事務の効率化の両立を図っています。なお、各所属の取組において目標未達成の場合には、原因の分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を業務改善・処置報告書に示して改善に努めています。

分野3の市庁舎管理における環境配慮については、法的基準の順守、日常点検の実施、緊急事態への準備等、適正な市庁舎管理を引き続き実施しております。

環境関連法令の順守についても帳票に基づいて、管理しています。

内部環境監査については、監査員の技術向上を図りつつ、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどに注目して監査を実施し、模範事項については庁内で周知を行い、水平展開を図っております。

上記は、令和元年度に実施した市長による総合的な見直しの内容を踏まえ、現在の実施状況を記載しています。

2 本市を取り巻く環境の状況

近年では、地球温暖化が原因と考えられる異常気象として、ゲリラ豪雨や大型化した台風などが増加しております。本市でも令和元年東日本台風により大きな被害を受けており、安心安全の暮らしを守るためにも、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの排出量削減への一層の取組が求められています。

温室効果ガスの排出量削減の取組として電気やガスの使用量の抑制や用紙印刷量の削減などに、組織全体で一丸となって取り組んでいく必要があります。

3 本市の環境に対する取組の達成状況並びに不適合及び是正処置

本市のEMSは、環境に影響を与える活動を3つの分野に分けて管理を行っています。
各分野の目標達成状況については下記のとおりです。

(1) 施策・事業の取組(分野1)

分野1は、戸田市環境基本計画記載の「当面実施する事業」及び各所属における業務(本来業務)において環境に影響を与える事業を対象として、各所属から抽出しました。

結果

全課が手順書に基づき抽出し、管理を行った令和元年度の取組は80事業でした(資料1「令和元年度年間環境施策・事業一覧」参照)。

分野1の評価については、取組指標を100%クリアした場合又は計画通りの環境配慮を行った場合を「3」、取組指標を50%以上クリアした場合を「2」、取組指標を50%以上クリアできなかった場合又は計画通り環境配慮を行えなかった場合を「1」として評価しております。

実施事業ごとに取組指標を設定して評価しており、令和元年度の年間評価については評価3が69件(86%)、評価2が9件(11%)、評価1が2件(3%)となっています。平成30年度と比較して評価3の件数や割合が増加するとともに、評価2及び評価1の件数や割合が減少しており、各部署において着実に取り組んでいることが確認できました。

また、2件発生した不適合の取組については、該当する所属において、原因の究明及び今後の対策が検討され、「業務改善・処置報告書」が提出されています。なお、内1件につきましては、令和元年東日本台風やコロナウイルス感染症の影響により事業の実施が不可能であったことが原因です。(資料2「令和元年度年間不適合一覧」参照)。

令和元年度 環境施策・事業計画前年度比較

	取組件数	評価3	評価2	評価1
令和元年度	80件	69件(86%)	9件(11%)	2件(3%)
平成30年度	87件	66件(76%)	17件(19%)	4件(5%)

(2) 省エネ活動の取組(分野2)

本市では、戸田市地球温暖化対策実行計画(改訂版)に基づく省エネに係る取組について、4頁の削減目標を基準としつつ、実状を考慮し、各年度の計画値を設定しました。

令和元年度年間における項目ごとの使用量及び達成状況については、5頁の表のとおりです。

1. 温室効果ガス排出量削減目標

2020(令和 2)年度までに市の事務事業による市民1人当たり温室効果ガス排出量を2014(平成 26)年度比 6.0%削減する。

温室効果ガス排出量(市民1人当たり)を6.0%削減するためには、電気や都市ガス等のエネルギー消費量を3.1%削減する必要があります。

2. 年度別削減目標

温室効果ガス排出量(市民1人当たり) 年度別削減目標					
	2016(平成 28) 年度目標値	2017(平成 29) 年度目標値	2018(平成 30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和 2) 年度目標値
2014年度 (平成 26年度)比	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減

3. 2020年度(令和2年度)までの削減に関する取組目標

項目別のエネルギーの使用等の削減に係る取組目標

項目	2016(平成 28) 年度目標値	2017(平成 29) 年度目標値	2018(平成 30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和 2) 年度目標値
電気使用量	温室効果ガス排出量(合計値)を次のとおりとします。 [2014(平成 26)年度比]				
都市ガス使用量					
LPガス使用量					
A重油使用量					
灯油使用量	-0.6%以下	-1.2%以下	-1.7%以下	-2.3%以下	-3.1%以下
軽油使用量					
車両燃料(ガソリン)	(実績値以下)				
車両燃料(軽油)	(実績値以下)				
車両走行距離	(実績値以下)				
水道使用量	(実績値以下)				
用紙印刷量	(実績値以下)				

(戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)から抜粋)

【令和元年度年間使用量及び達成状況】

下表は分野2における各所属の令和元年度年間の集計結果になります。

なお、以下の計画値については、前頁の削減目標を基にするとともに、各所属と調整の上、算出した値となります。

【市庁舎及び出先機関】項目ごとの使用量及び達成状況

市庁舎及び出先機関		計画値	実績値	-
電気	kWh	5,105,643	5,333,923	-228,280
都市ガス	m ³	68,185	66,319	1,866
LPガス	kg	11,032	10,295	737
A重油		14,850	11,000	3,850
灯油		24,491	23,712	779
軽油		20	140	-120
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	2,193,362	2,226,233	-32,871
水道	m ³	56,506	59,005	2,499
用紙印刷量	枚	7,062,255	7,042,578	19,677
車両燃料消費量				
ガソリン(1)		22,304	18,772	3,532
軽油(2)		100	99	1
走行距離(3)	km	236,025	175,007	61,018

- 1 緊急車両等(R1年度実績 27,281)を除く
- 2 緊急車両等(R1年度実績 14,393)を除く
- 3 緊急車両等(R1年度実績 117,700km)を除く

結果

用紙印刷量、車両燃料消費量及び走行距離については目標値を達成することができましたが、温室効果ガス排出量及び水道使用量については目標値を達成することができませんでした。

電気使用等に伴う温室効果ガス排出量の目標未達成については、近年顕著となっている猛暑による熱中症対策や新型コロナウイルス対策のための換気に伴う空調の運転などが主な原因として考えられます。また、水道使用量については、施設利用者やイベント等の増加に加え、新型コロナウイルス対策として、こまめな手洗いなどが要因として挙げられます。

各所属における目標未達成については、令和元年度年間においては41課69件が該当しました。このうち、用紙印刷量の目標値を超えた件数が34件あり、市全体としては目標値を達成できたものの、依然として課題であると言えます。これらの不適合となった所属においては今後の目標達成に向けた原因を究明、対応策を検討し、改善に向けて取り組んでおります。

(3) 庁舎管理の取組(分野3)

分野3は、市庁舎において、環境に負荷を与えるまたは与えるおそれのある設備の管理を行うもので、計画通りの庁舎管理が行われた場合を達成として評価しています。

資産経営室において、法的基準の順守(騒音規制法、他)、日常点検や緊急事態対応訓練を計画通り適切に実施したことを記録簿により確認しました。

4 環境関連法令等の順守状況

「環境関連法令等順守評価シート」に基づき、年度の当初に各所属が該当する環境関連法令を特定し、環境関連法令の改定及び順守状況の確認を行いました。これにより、環境関連法令該当課が法令を順守していることを確認しました。

5 内部環境監査の結果

内部環境監査は、令和元年度の取組を対象として、平成30年度同様、監査対象組織はサンプリング形式で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、例年よりも規模を縮小して10の組織を対象に実施しました。なお、EMSを実施していく上で重要であるEMS事務局及び資産経営室は昨年度に引き続き監査を行いました。

詳細は「内部環境監査実施報告書兼回答書」により報告を行いました。

実施期間及び対象

実施期間: 令和2年9月28日から10月9日まで

対象 : 本庁舎内5部署、庁外施設4施設、EMS事務局

監査の重点事項

規制を受ける環境法令等に関し、改正等の確認をきちんと行っているか、さらに同法令等の内容を理解し、適切に順守しているかを確認。

分野1における取組指標が測定可能なものとなっているとともに、成果を上げられるよう工夫を行っているかを確認。

分野2における電気使用量や都市ガスなどを削減させていくため、どのような取組を進めているか、また、用紙印刷量を減らすために業務の見直しを始めとした具体的な対策を行っているかを確認。

模範及び指摘事項

模範 3件

指摘 0件

(資料3「令和2年度 内部環境監査模範事項」参照)

内部環境監査報告書

資料4「令和2年度 内部環境監査報告書」のとおり

監査結果

対象となったすべての被監査組織において、環境関連法令の順守や各分野の取組などがEMSに沿って進められており、独自運用とした同システムが、これまでの水準を維持して運用できていることを確認しました。

指摘事項はなく、模範事項を3件挙げることができ、模範事項は、庁内へ周知し、水平展開を推進しました。

内部環境監査は、本市がEMSを適切に運用していく上で、必要な仕組みであることから、継続的に実施していくことが必要であります。

6 市長による総合的な見直し事項

見直し内容

分野1

分野1については、環境配慮の考え方が組織内に浸透し、具体的な数値としての成果目標を達成するため各部署が一丸となって取り組んでいることがうかがえる。

今後は、環境側面のみでの向上だけでなく、市民サービスや業務効率の一層の向上、市財政の健全な運営にも寄与する取組を検討すること。

分野2

電気やガスの使用に伴う温室効果ガス排出量については、目標値を達成できていないことから、新型コロナウイルス対策を講じつつ、市民サービスや職務環境に支障のない範囲で、施設内空調機器の設定温度の適正化や業務時間外の執務室の消灯などを今一度徹底すること。また、照明についてはLEDの積極的な導入を進めるとともに、機器の入れ替えや施設の改修の際には、再生可能エネルギーや高効率の空調設備の導入などに積極的に取り組むこと。

用紙印刷量については、令和元年度は全体として目標値を達成できたとはいえ、達成できていない部署も多く、少しでも用紙印刷量削減の取組が弱まると目標達成が困難になると考えられることから、従来までの取組に加えて、行政のデジタル化やハンコレスを推進することにより、環境負荷の軽減、市民サービスや業務効率の更なる向上を図ること。

分野3

市庁舎の管理については、法的基準の順守、日常点検の実施、緊急事態への準備等、適正な市庁舎管理が実施されている。市庁舎が適正に管理されていることは、来庁者の安全面だけでなく、職務環境の向上にも関わることから、引き続き施設の安全管理に努めること。

内部環境監査

内部環境監査については、EMSのレベルを維持、向上していく上で重要な仕組みであることから、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどを適切に監査できるよう、監査員の技術向上に努めるとともに、実施結果を周知することで情報共有を図り、庁内全体の業務改善につなげること。

各取組の目標が達成されていない場合の処置

各所属の取組において目標が未達成の場合には、「業務改善・処置報告書」において問題の抽出・分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を的確に示して改善に取り組むこと。

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価	
						実績	分析	実績	分析		
1	庶務課	新文書管理基準の適用による電子化の推進	文書の電子化の推進等を掲げる新文書管理基準の適用所屬を広げること、全庁の執務室内の紙文書量を削減する。	新文書管理基準の適用所屬へ、紙文書の電子化の推進や、不要な文書・電子起案の印刷をしないよう指導を行うことで、執務室内の紙文書量を削減する。	新文書管理基準適用所屬数：6所屬	新文書管理基準適用所屬を経営企画課、協働推進課、保育幼稚園室、こども家庭課、障書福祉課、道路河川課の計6所屬を選定した。また、文書の必要性の再確認や移換解除等を促し、その結果を基にファイル基準表の修正を依頼し、確認を行った。	各所屬において指定した期日までに見直しを実施したことにより、執務室内の紙文書の量が減少した。	新文書管理基準適用所屬を経営企画課、協働推進課、保育幼稚園室、こども家庭課、障書福祉課、道路河川課の計6所屬を選定した。また、文書の必要性の再確認や移換解除等を促し、その結果を基にファイル基準表の修正を依頼し、確認を行った。	各所屬において、新文書管理基準を遵守するようになり、執務室内の紙文書の量が減少した。	上半期	3
										年間	3
2	経営企画課	会議等配付資料の作成過程における資源削減	経営企画課では、庁議をはじめ、各種本部会議、委員会等多くの会議を開催しており、当該会議等における配付資料の確認に当たっては、電子媒体での確認等、ペーパーレス化を図ってはいるが、紙媒体による確認も最低限実施しているところである。また、例年、組織改正に伴う規程改正も実施しており、庶務課との打合せ時に使用する等紙媒体での出力が最低限必要となっているところである。これらの会議等配付資料の作成過程において生じる紙媒体の資料について、「2in1印刷」を基本とし、資源削減を図る。	会議等配付資料の作成過程において生じる確認用資料について、「2in1印刷」を基本とし、資源削減を図る。	【目標】 「2in1印刷」による印刷枚数を月100枚以上とする。	会議等配付資料の作成過程において生じる確認用資料について、「2in1印刷」を基本とする旨、課内に周知し、実施を励行した。 上半期各月実績(括弧内は各月の用紙印刷量) 5月160枚(10,111枚) 6月235枚(13,619枚) 7月195枚(10,912枚) 8月87枚(7,933枚) 9月167枚(8,341枚) 各月の「2in1印刷」による出力枚数をカウント	取組指標として掲げた月100枚以上の「2in1印刷」化については、8月が未達成となったが、概ね、各月において目標指標を達成できた。 8月における取組指標未達成の原因としては、用紙印刷量そのものが他の月と異なり少なかったため、未達成となったと推測される。 なお、全体の用紙印刷量に対する「2in1印刷」枚数の割合は同程度である。	会議等配付資料の作成過程において生じる確認用資料について、「2in1印刷」を基本とする旨、課内に周知し、実施を励行した。 下半期各月実績(括弧内は各月の用紙印刷量) 10月100枚(10,751枚) 11月195枚(13,682枚) 12月171枚(14,533枚) 1月166枚(9,227枚) 2月115枚(9,070枚) 3月115枚(12,546枚) 各月の「2in1印刷」による出力枚数をカウント	上半期	2	
									年間	2	
									2		
3	人事課	ノーネクタイ・ノー上着の実施	ノーネクタイ・ノー上着の実施 クールビズ期間におけるノーネクタイ・ノー上着を実施PRすることにより、全職員の実施及び来庁市民の協力理解を得て、庁舎空調設定温度の維持や光熱水費の削減を進め、地球温暖化防止に貢献する。	ノーネクタイまたはノー上着の実施職員の割合(100%)	目視による確認ではあるが、ほぼ100%実施していることが確認できた。	5月1日～10月31日までの6か月間をクールビズ期間として、ポスター掲示や職員ポータルでの啓発を実施しノーネクタイ・ノー上着を推進したことが要因と考える。	目視による確認ではあるが、ほぼ100%実施していることが確認できた。	上半期	3		
								年間	3		
								3			
4	人事課	ノー残業デーの推進	ノー残業デーの推進 ノー残業デーの積極推進により、庁舎電気、空調関係等の抑制により、地球温暖化防止に貢献する。	ノー残業デーを実施する(14回)。	毎月第3水曜日はノー残業デーとし、職員ポータルの掲示板を活用し前日及び当日に全庁的に周知している。また、県内一斉ノー残業デー(7月～11月の第1・第3水曜日)を特別ノー残業デーと位置づけ、各所屬長への周知と職員ポータルの掲示板での周知を行った。	4～9月で全6回の全庁的なノー残業デーを周知し、特別ノー残業デー(7～9月、計6回)の推進と併せて実施することができた。	職員ポータルの掲示板で毎月第3水曜日は完全ノー残業デーとし、全庁的に周知を行った。加えて、令和元年7月から同年11月までの毎月第1・第3水曜日を、特別ノー残業デーとして実施した。	上半期	3		
								年間	3		
								3			
5	財政課	業務マニュアル作成等による業務改善	業務マニュアルを作成することにより、業務の効率化を図る。 また、作成した業務マニュアルについて整理及び見直しも適宜実施する。	マニュアル化できる業務を精査し、業務マニュアルを作成する。 また、作成した業務マニュアルについて整理及び見直しを実施する。	業務マニュアルの作成及び整理、見直し数 4つ(3ヶ月に1つ)	業務マニュアルの作成及び整理、見直しについては、上半期に予定していた2つについて実施した。これによって既存のマニュアルを見直す等、業務改善を図ることができた。	各業務の実施時期に合わせてマニュアルの作成等を行っていたことにより、計画的に取り組むことができたと考えられる。	上半期	3		
								年間	3		
								3			
6	資産管理課	公共施設の建設等における新エネルギーの率先導入	施設の新築及び設備改修時等における省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入	省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入	導入を予定していた工事件数に対する実施件数の割合100%	省エネルギー設備の導入を9件予定しており、いずれも下半期にて完了予定としている。 【下半期完了予定】 ・スポーツセンター屋内プール新築工事 ・戸田東小中学校改築等工事 ・新晋中学校教室棟増築等工事 ・図書館・郷土博物館設備改修工事 ・喜沢南保育園改築工事 ・消防本部庁舎エレベーター設備工事 ・文化会館改修工事 ・戸田駅公衆トイレ改修工事	予定していた9件の工事に対して、LED照明の設置等省エネルギー設備の導入を設計し、工事を進めている。いずれも下半期完了予定であり、工事の進捗を確認していく。	上半期	3		
								年間	2		
								2			
7	入札検査課	工事検査業務における公用車利用の削減	工事検査業務における庁舎から1km圏内の現場検査にて、公用車の利用を削減する。 ・建物外の検査が多(天候にも左右される。工事の内容によっては検査書類量が段ボール複数箱の場合もある。すべての工事で実施することは不可能であるが、少しでも環境に配慮しながら業務を遂行する。	1km圏内での現場検査にて、対象圏内件数の75%を徒歩、自転車または公用車の相乗りを行なうことで、公用車の移動を減らす。	対象圏内件数の実施割合(75%)	上半期1km圏内検査件数：21件(4月～9月) 上半期取組み実施件数：17件(約81%)	上半期は、天候の変動が大きく全件数の実施はできなかったものの、担当の意識も高く目標である75%を達成した。引き続き公用車の利用を減らしていくよう取り組んでいきたい。	上半期	3		
								年間	3		
								3			

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
8	税務課	課税業務における簡略化及び資源削減	課税業務における簡略化及び資源削減	課税資料等を2in1印刷とし、ステープルが必要なものは可能な限り、芯なしのステープラを使用する。	目標：月150枚の2in1印刷及び芯なしステープラの使用	課税業務における簡略化及び資源削減 4月：302枚 5月：335枚 6月：365枚 7月：309枚 8月：299枚 9月：220枚	上半期の実績について、全ての月において目標を達成できた。 下半期においても、2in1印刷と芯なしステープラの使用を呼びかけ、目標を達成できるようにした。	課税業務における簡略化及び資源削減 4月：302枚 5月：335枚 6月：365枚 7月：309枚 8月：299枚 9月：220枚 10月：185枚 11月：240枚 12月：391枚 1月：215枚 2月：266枚 3月：281枚	下半期の前半に若干枚数が減少したため、再度2in1印刷と芯なしステープラの使用を職員へ呼びかけた結果、全ての月において目標を達成できた。	上半期 3 年間 3
						3				
9	収納推進課	納税コールセンター運営事業	納税コールセンターから時期に合わせた対象者に対して納付案内を行わせることで、市税等滞納の早期解消を目指すとともに、催告書等のその後発生する可能性のある文書の件数を抑制する。	納税コールセンターへの架電指示納期限、文書の発送、滞納処分等段階に合わせた架電対象者リストを作成	市税等滞納者への電話による納付案内 年間31,200件	4月～9月までの電話による納付案内の件数は21,492件であり、年間の環境配慮取組指標である31,200件を大きく上回るペースで進捗している。	委託契約を複数年としたことにより、コールセンターの運営が安定するとともに、ノウハウの蓄積がなされてきている。また、架電対象も督促状発送対象となった者らとしており、発送直後に対応することによって滞納者に対し、早期着手のアピールとなっていると考えられ、滞納の短期解消にも役に立っている。	年間の電話による納付案内の件数は43,415件であり、年間の環境配慮取組指標である31,200件を大きく上回る結果となった。	督促後速やかに架電を行うことにより、早期の接触および滞納の解決へ繋げることができた。また滞納を長期化させないことにより、催告書等の印刷枚数削減へと繋げることができた。	上半期 3 年間 3
						3				
10	市民課	マイナンバー（個人番号）カード及びコンビニ交付サービスの普及	マイナンバー（個人番号）カード及びコンビニ交付サービスの普及	市内での二酸化炭素排出の抑制、紙使用の減少を目指す。証明書コンビニ交付サービスに必要なマイナンバー（個人番号）カードの交付枚数（総数）増加を目標とし、普及を促進する。	マイナンバー（個人番号）カードの交付枚数（総数）24,000枚	マイナンバー（個人番号）カードの交付枚数（総数）23,304枚（9月末時点）	マイナンバー（個人番号）カードの交付について、市ホームページ、市民課待合ロビーでの広報や住民異動時の啓発活動を継続して実施した結果、交付枚数は昨年度末の21,373枚から順調に増加している。	マイナンバー（個人番号）カードの交付枚数（総数）25,708枚（3月末時点）	マイナンバー（個人番号）カードの交付について、下半期も引き続き啓発活動を実施した結果、取組指標の24,000枚を上回る交付枚数を達成した。	上半期 3 年間 3
						3				
11	協働推進課	ボランティア・市民活動支援センター運営事業	ボランティア・市民活動支援センターホームページにおいて、インターネットの双方向き性を利用したボランティア・市民活動団体の情報発信・収集ができるよう管理運営する。	指定管理者と連携し、利用促進と充実を図る。	支援センターホームページで、環境に関する特集記事を年度内に2回掲載する。	ボランティア・市民活動支援センターホームページにおいて、環境特集記事を2回掲載した。 [内容] 4月 見沼代用水について 5月 山菜狩りの注意点について	上半期で目標回数を達成することができた。市民活動団体の情報発信のサポート及びセンターホームページ閲覧者の環境意識醸成のため、引き続き、指定管理者に対し、センターホームページに環境記事掲載を働きかけていく。	ボランティア・市民活動支援センターホームページにおいて、環境特集記事を4回掲載した。 [内容] 4月 見沼代用水について 5月 山菜狩りの注意点について 2月 エコライフDAYに参加して（前編） 3月 エコライフDAYに参加して（後編）	定例のモニタリングの際に、ボランティア・市民活動支援センターに改めて記事の掲載依頼を行い、目標回数を達成することができた。	上半期 3 年間 3
						3				
12	協働推進課	地域通貨運用事業	ボランティア活動や市民活動の活性化及び活動を支えるシステムとしての地域通貨「戸田オー」を広く普及させるとともに、利用機会の増大を図る。	環境保全を目的とした催し等のイベントにおいて、地域通貨を活用した会場清掃ボランティアの実施について、関係各課や市民活動団体等と連携を図り、地域通貨の利用機会の増大に努める。	地域通貨を活用した清掃ボランティアを年度内に2回実施	清掃ボランティア事業を2回開催した。 戸田ふるさと祭り…会場の清掃ボランティア（個人参加）を募集し、参加者にお礼としてオーを渡した。また、企業・団体の清掃ボランティアを併せて実施した。 上戸田ゆめまつり…「ことこ清掃隊」という名称で小学生の清掃ボランティアを募集し、参加者にお礼としてオーを渡した。	戸田ふるさと祭りにおける清掃ボランティアについては、個人参加が延べ102名、企業・団体が139名の参加があった。引き続き、清掃ボランティアの普及・啓発に努めていきたい。	清掃ボランティア事業を4回開催した。 戸田ふるさと祭り…会場の清掃ボランティア（個人参加）を募集し、参加者にお礼としてオーを渡した。また、企業・団体の清掃ボランティアを併せて実施した。 上戸田ゆめまつり…「ことこ清掃隊」という名称で小学生の清掃ボランティアを募集し、参加者にお礼としてオーを渡した。 彩湖・道満グリーンパーク清掃活動（2回）…台風19号で被害にあった彩湖・道満グリーンパークでの復旧に向けた清掃活動（戸田市水と緑の公社主催）の参加者にお礼としてオーを配布した。	上記実績の及びについては関係各課や市民活動団体等と円滑に調整を行い、実施することができた。の彩湖・道満グリーンパーク清掃については、地域通貨戸田オー運営委員会にて当該活動を応援するために、急遽お礼として戸田オーを参加者に配布できるよう対応を行ったものであり、地域通貨を有効活用できた。	上半期 3 年間 3
						3				
13	協働推進課	市民活動サポート補助金事業	市民活動団体が行う社会貢献事業やNPO法人に対して資金面で支援を行う事により、柔軟な公益サービスの提供を促進させるとともに、市民活動団体の自立支援を行う。	市民活動団体が行う環境保全を含む公益性のある事業や、公益の増進に資する団体であるNPO法人に対して補助金が交付されるように努める。また、補助金制度の周知啓発に努めるとともに、より適切な支援が行える体制づくりを進める。	市民活動団体が行う環境保全に関する事業、もしくは環境保全事業を行うNPO法人に対して補助金が1件以上交付されるように努める。 [交付事業] 戸田市地域猫推進事業（団体名：とだニャン）	市民活動サポート補助金事業において、市民活動団体が行う環境保全に関する事業に対し、1件の交付を行った。目標を達成した。 補助金交付決定団体に対し、市民活動を適宜サポートし、補助金事業（環境活動）の効果向上に努めていく。	市民活動サポート補助金事業において、市民活動団体が行う環境保全に関する事業に対し、1件の交付を行った。 [交付事業] 戸田市地域猫推進事業（団体名：とだニャン）	チラシを作成し、当事業の周知を行った結果、環境活動を対象とする事業について1件の申請があった。審査の結果、当事業への補助金交付を決定し、目標を達成することができた。	上半期 3 年間 3	
						3				
14	防犯くらし交通課	コミュニティバス運行事業	公共交通の利便性向上 ・コミュニティバスの運行管理と利用促進	コミュニティバス「tooo」について、利用しやすい環境づくりや安定した運行を実施し、年間利用者数の増加に繋がっている。	年間乗車人員358,300人 （喜沢・川岸循環176,600人、西循環77,400人、南西循環61,700人、美笹循環42,600人）	乗車人員（4月～9月）199,353人 （喜沢・川岸循環96,822人、西循環45,490人、南西循環31,724人、美笹循環25,317人）	全路線合計の乗車人数は年間目標の55.6%となり、半数を達成できた。路線別でも年間目標の半数を達成できており、引き続き利用客が増えるような環境づくりに努めていきたい。	乗車人員（4月～3月）367,962人 （喜沢・川岸循環178,435人、西循環83,022人、南西循環59,566人、美笹循環46,939人）	全路線合計の乗車人数は年間目標の102.6%となり、目標を達成できた。路線別でも年間目標を達成できており、次年度以降も利用客が増えるような環境づくりに努めていきたい。	上半期 3 年間 3
						3				

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価	
						実績	分析	実績	分析		
15	防犯(らし交通課	自転車対策事業	放置自転車対策 ・放置自転車の減少に向けた広報活動と、駅前を中心に放置自転車への指導・啓発及び撤去を実施	駅前周辺を中心とする放置自転車に対するの警告指導・撤去作業。	指導日数 280日 指導台数 2,500台(対前年度比15%減)	指導日数(4月～9月)139日 指導台数(4月～9月)1,300台	上半期の指導日数は年間目標の約50%、指導台数は年間目標の52%となっている。いずれも目標数値の半数を上回っているが、指導台数については、前年度同時期の台数(1,731台)と比較し約25%の減となっている。今年度より受託業者が変更となり、新たな観点で放置自転車対策を実施している。併せて駅前周辺の啓発用立看板や路面シートを増設の効果によって、放置台数は減少傾向にあり、駅前周辺の放置自転車の状況としては良好な環境に向かっていく。	指導日数(4月～3月)281日 指導台数(4月～3月)2,036台	指導日数は年間目標を達成。指導台数は年間目標の81%に留まったが、前年度の年間台数(3,049台)と比較し約33%の減となっており、目標を達成したと言える。撤去よりも駅前に駐車させないことを重視し、指導・警告を強化したことによって、放置自転車台数は大幅に減少し、駅前周辺の道路環境、通行環境を良好な状態に維持できている。なお、2月～3月にかけては新型コロナウイルスの影響により、駅前周辺における自転車利用の大幅な減少がみられた。	上半期	3
										年間	3
16	防犯(らし交通課	保養所管理運営事業	健康づくり体制の促進 保養所管理運営(指定管理者による管理運営) ・利用に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務	保養所の適切な管理運営(指定管理者による管理運営)による利用者数の確保 アンケートによる満足度の向上に努めるとともに、利用者の意見を吸収し、サービスの向上に努める。	利用者数 10000人 利用者アンケートにおける利用者の満足度50%以上	利用者数は5,345人、利用者アンケートにおける満足度は93.4%とかなり高い満足度であり、利用者数は目標値の半数以上、満足度は目標値を達成している。	市広報や市内公共施設でのパンフレットによる広報活動、伊豆急の駅や電車内で施設の広告の掲載など地元でのPRにも努めている。アンケートに寄せられた意見のうち、可能なものは即座に取り入れ、サービスの向上に活かしており、利用者の満足度も高い。	利用者数は5,345人、利用者アンケートにおける満足度は93.6%とかなり高い満足度であり、利用者数は目標値の半数以上であり、満足度は目標値を達成した。	利用者数は大型台風や新型コロナウイルスの影響で10,000人には届かなかったものの、9,267人と昨年度より157人の増加となった。宿泊者アンケートによる満足度(大変良い、よい)の合計が示すとおり、利用者の満足度も高く、安定した運営を行っていきと考えている。その一方で、アンケートでは、ホテルの様な質の高いサービスを求める記載も目立ち、公共施設としての保養所の在り方と市民の要望に開きが生じていることから、今後の保養所の在り方については、公共施設再編プランを念頭に引き続き検討の必要がある。	上半期	3
										年間	3
17	文化スポーツ課	スポーツセンター屋内プール新築事業	スポーツセンター屋内プール新築工事に伴い、省エネなどの環境配慮を実施する。	スポーツセンター屋内プールの新築工事に伴い、省エネ設備などの環境に配慮した設備の導入を行う。	導入の有無	スポーツセンター屋内プールの新築工事に伴い、省エネ設備などの環境に配慮した設備の導入について工事業者と検討を行い、導入する形で工事を進めている。	設計において省エネ機器の導入を決定しており、その設計に基づき工事に反映している。	スポーツセンター屋内プールの新築工事に伴い、最新型の空調及びボイラーを導入。また、人感センサーを備えたLEDライトを設置するなど、省エネ設備などの環境に配慮した設備を導入した。	設計段階から施工業者と綿密に検討を行ったことにより、プール運営に支障が出ない最大限の範囲で省エネ機器を導入できたため。	上半期	3
										年間	3
18	文化スポーツ課	文化会館改修工事	文化会館の改修工事において、高効率機器の導入を行い、施設の省エネルギー化を図る。	改修工事部分にLED照明及び高効率空調などの省エネ機器を導入する。	仕様の有無	更新する空調については、省エネ機器をまた、照明を更新する部分については、LED化を導入するよう仕様に明記した。	設計図面上では省エネ機器を導入するよう記載となっているため、計画通りと見える。しかし、実際に導入される機器については、工事の中で決定し、導入するため、引き続き省エネ機器が導入されるかどうかを管理していく。	更新する空調については、省エネ機器をまた、照明を更新する部分については、LED化を導入するよう仕様に明記し、改修部分については、実際に導入した。また、空調については、L2-T E C H 準拠品を導入した。	設計図面上では省エネ機器を導入するように明記し、実際に導入出来ることから、計画通りと見える。導入機器については、工事の中で決定し、導入するため、引き続き省エネ機器が導入されるかどうかを管理していく。	上半期	3
										年間	3
19	経済政策課	メールマガジン配信システム事業	メールマガジン配信システム事業 経済政策課に係る情報発信やアンケートをメールマガジン(電子媒体)で行うことで、紙資源の抑制、事務の効率化	市の施策や補助金、セミナーなどの情報の周知をメール(電子媒体)で行うことにより、紙資源の節約や事務作業の簡略化を目指す。	メールマガジン登録者数1000者	メールマガジン登録者数1030者	登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	メールマガジン登録者数1187者	メールマガジン登録者のチラシを作成し、企業訪問やセミナー等にて配布したところ、登録者数が増加し、指標を大幅に上回る数値を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期	3
										年間	3
20	経済政策課	農政対策事業	子どもの農業体験事業	「土に親しむ広場」のうち4区画を教育センターのステップ教室事業に貸し出し、不登校児の学校復帰の一助とする。また、保育園や学童保育、社会福祉法人に貸し、園児、児童、生徒等の農業体験の場とする。農業研究会会員所有の生産緑地にて、保育園児のじゃがいも堀を実施し、農業体験の場とする。	土に親しむ広場区画の貸出6団体10区画 じゃがいも堀体験 5保育園	土に親しむ広場区画の貸出5団体9区画 じゃがいも堀体験 7保育園	土に親しむ広場区画の貸出については上半期では貸出5団体9区画と指標に届いていないが、1件保育園から問い合わせがあり、利用を検討中である。じゃがいも堀体験については7保育園が参加し、指標を達成した。指標達成に向けて引き続き事業を実施していく。	土に親しむ広場区画の貸出5団体9区画 じゃがいも堀体験 7保育園	土に親しむ広場区画の貸出について、下半期に2件保育園の利用申請があり、令和2年度の貸し出しが7団体11区画となった。じゃがいも堀体験については7保育園が参加し、指標を達成した。	上半期	3
										年間	3
21	環境課	環境配慮型システム及び電気自動車等普及促進事業	市民及び事業者に対し、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備及び高効率給湯器等の省エネ機器の設置並びに電気自動車等導入の補助を実施し、市内での二酸化炭素排出抑制を図る。	市民及び事業者に対し、環境配慮型システム等設置費補助金制度及び電気自動車等導入費補助金制度を実施する。	補助件数:130件	環境配慮型システム等設置費補助金制度及び電気自動車等導入費補助金制度における補助件数101件(令和元年9月30日時点)	補助制度に係るチラシを町会回覧したり、広報やHPでの周知活動を行ったこと、上半期で年間目標の約78%を達成できた。	環境配慮型システム等設置費補助金制度及び電気自動車等導入費補助金制度における補助件数125件	補助制度に係るチラシを町会回覧したり、広報やHPでの周知活動を行い、目標をほぼ達成できた。	上半期	3
										年間	3
22	環境課	クールシェア事業	夏の暑い時期に一人が一台の冷房を使用するのではなく、一か所に集まり、涼しさをシェアすることで、CO2の削減につながり、温暖化防止に寄与する取組であるクールシェア事業を実施し、市内での省エネの普及啓発を行う。	各公共施設や市内店舗との調整を行い、クールシェアを市域で実施することで、CO2の削減を図る。	クールシェア賛同店舗及び施設数(75店舗)	クールシェア賛同店舗及び施設数:75店舗	クールシェア拠点やイベントでの啓発品の配布、商店会連合会での呼びかけ、HPでの周知などにより、賛同店舗等の増加を図ることができ、年間目標値を達成することができた。	クールシェア賛同店舗及び施設数:75店舗	クールシェア拠点やイベントでの啓発品の配布、商店会連合会での呼びかけ、HPでの周知などにより、賛同店舗等の増加を図ることができ、年間目標値を達成することができた。	上半期	3
										年間	3

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
23	環境課	リサイクル推進事業	不用品の登録、紹介事業 ・一般家庭で使用されない不用品を登録し、紹介をする業務	不用品を登録紹介し、再利用することによりごみの減量とリサイクルの推進を図る	譲渡成立件数 40件	22件成立	広報等の活用により、年間目標の半分以上の成立件数を達成した。	38件成立	年間目標をほぼ達成できた。	上半期
										3
										年間
3										
24	環境課	リサイクル推進事業	家庭ごみ収集事業 ・市内ごみ集積所に出される家庭ごみ等の分別の啓発と適正な収集運搬。	パンフレット・広報・ホームページ等での周知・啓発によるごみの分別を推進し、排出される廃棄物の量を抑制する。また、適切な分別により資源ごみの適正化を促す。	市民一人当たりのごみ排出量 331kg/年 資源ごみの回収量 3,500,000kg	市民一人当たりのごみ排出量 163.62kg/6ヶ月 資源ごみの回収量 1,702,050kg	市民一人当たりのごみ排出量は年間目標の半分以上に収まっているので、このまま推移すれば目標値を達成できる見込みである。資源ごみの回収量も年間目標の約半分を達成している。	市民一人当たりのごみ排出量 327.45kg 資源ごみの回収量 3,525,220kg	市民一人当たりの排出量は目標値内に収まっている。また、資源ごみの回収量も目標を達成している。	上半期
										2
										年間
3										
25	環境課	環境質調査事業	環境質調査事業	各種公害の調査業務	ダイオキシン類、公共用水域水質、土壌放射性物質、悪臭、異常水質事故発生時の水質、騒音・振動等の環境調査を実施する。また、騒音・振動、悪臭等の苦情について早期対応を行う。	ダイオキシン類等調査 大気2箇所×2回 公共用水域水質調査 8箇所×2回、6箇所×1回 土壌放射性物質調査 2箇所×2回 公害苦情件数 35件	各調査とも滞りなく実施できた。	ダイオキシン類等調査 大気2箇所×4回 土壌2箇所×1回 水質5箇所×1回 公共用水域水質調査 8箇所×4回、2箇所×2回、3箇所×1回 土壌放射性物質調査 2箇所×4回 自動車騒音・道路交通振動等調査 12箇所×1回 公害苦情件数 66件	各調査とも滞りなく実施できた。	上半期
										3
										年間
3										
26	環境課	常時監視測定事業	常時監視測定事業における測定の実施	SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、O ₃ 、空間放射線量について市内の測定局で常時監視を実施する。また、道路交通騒音についても常時監視測定を実施する。	目標実施率100%	市内4測定局において、大気環境の各項目(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、O ₃)及び騒音の常時監視測定を実施した。	市内4測定局において、滞りなく常時監視測定を実施することができた。	市内4測定局において、大気環境の各項目(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、O ₃)及び騒音の常時監視測定を実施した。	市内4測定局において、滞りなく常時監視測定を実施することができた。	上半期
										3
										年間
3										
27	環境課	生ごみ堆肥化推進事業	生ごみ堆肥化推進事業 ・家庭から出る生ごみを堆肥化し、その活用を推進することにより、循環型社会の形成に寄与する。	生ごみ堆肥の製造・普及による家庭ごみの減量	生ごみ堆肥の製造量 12,000kg	生ごみ堆肥の製造量 7,010kg	上半期の時点で目標の半分以上を達成している。このまま同じ規模で推移していけば年間目標を達成できる見込みである。	市内4測定局において、大気環境の各項目(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、O ₃)及び騒音の常時監視測定を実施した。	市内4測定局において、滞りなく常時監視測定を実施することができた。	上半期
										3
										年間
3										
28	みどり公園課	緑化推進事業(グリーンウェイ等苗木配布)	とだグリーンウェイに係る植樹団体への苗木配布 市民への秋の苗木無料配布	苗木の無料配布に係る苗木配布 とだグリーンウェイや苗木の無料配布に係るパネル展示や広報掲載等による普及啓発	とだグリーンウェイに係る苗木配布件数 10件	とだグリーンウェイに係る苗木配布件数は11件、38本だった。	広報やホームページ、SNSなどを活用して周知を行った結果、目標を上回る配布件数となった。	とだグリーンウェイに係る苗木配布件数は、年間では22件、71本となった。秋の苗木の無料配布については、ジュンベリー、マンリョウを258本ずつ配布した。苗木配布に係る普及啓発については、パネル展示や広報掲載、チラシの配布などを実施した。	とだグリーンウェイについては、平成25年度から事業を開始し、制度周知も進んだため、申請件数が増えているものと考え、苗木無料配布に係る普及啓発については、例年どりの方法により実施した。	上半期
										3
										年間
3										
29	みどり公園課	公園諸施設工事の設計・監督事業	工事諸施設工事の設計 公園諸施設工事の監督	整備計画の策定 施設整備 1.樹木植栽の維持 2.エコ製品の利用 3.発生土再利用	公園施設整備・改修 5件	上半期は、公園施設整備・改修工事1件を発注済み。下半期は、公園施設整備・改修工事の発注を8件予定している。全ての工事が年度内完了の見込み。	本年度は主に公園施設の充実を図ることと、老朽化した施設の改修を進めており、設計時に再生砕石、再生砂等のリサイクルを組み込んでいる。発生土については、現場内の再利用と民間の再利用施設に搬出する設計を行い、施工を進めている。	公園施設整備・改修：以下の7件の工事が完了した。 喜沢第一第二公園及びアリスの広場水施設改修工事 リーラー時計設置工事 上部公園駐車場転落防止柵設置工事 永川町1丁目児童公園他3公園ネットフェンス設置工事 映像モニター看板設置工事 後合公園棧橋等改修工事 プール塗装等改修工事 北部公園野球場内野ネット設置工事 1件(砂場公園便所改修工事)について、入札不調となったため未実施。	再生砕石及び、再生砂、ウッドチップを組み込み、植栽についても新設を行うことができた。発生土については、現場内の再利用を行った。	上半期
										3
										年間
2										

【本庁舎】

所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価		
					実績	分析	実績	分析			
30	みどり公園課	水と緑のネットワーク推進事業(戸田ヶ原自然再生事業)	戸田ヶ原自然再生事業 その他、水と緑のネットワーク形成プロジェクトの推進	戸田ヶ原自然再生事業実施計画追補版に沿って、事業を実施する。 戸田ヶ原自然再生エリア第1号地や戸田ヶ原野草園、湿地再生区域Fにおいて、市民・企業などと協働して保全管理作業を行い、維持管理をする。 戸田ヶ原サポーターと連携した事業の展開 環境月間記念植樹などによる苗木の植樹 水と緑のネットワーク形成プロジェクトの普及啓発	市民参加イベント回数 3回 戸田ヶ原サポーター新規登録人数 2人 苗木の植樹回数 1回	市民参加イベントについては、さくらそう祭りや戸田ヶ原ガイド講習会の2回を開催した。 戸田ヶ原サポーターについては、新規登録はなかった。 環境月間記念植樹において、苗木の植樹は1回実施した。 また、水と緑のネットワーク形成プロジェクトに係る事業として、戸田市生き物マップづくり(夏季)を小中学校との協働で実施した。	市民参加イベントについては、計画どおりに実施できた。また、戸田ヶ原サポーターについては、イベントや講座の実施時に参加者が登録することが多く、下半期に実施を予定しているイベント時に増える可能性がある。 苗木の植樹については、計画どおりに実施できた。 水と緑のネットワーク形成プロジェクトの普及啓発の一環として、戸田市生き物マップづくりを実施した。	市民参加イベントについては、上半期はさくらそう祭りや戸田ヶ原ガイド講習会、下半期はさくらそう植え付けイベント及び子供向け「おいでよ！冬の戸田ヶ原」を開催した。しかし、野の草花講座は台風の影響により、樹木剪定講習会及び緑化研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれ中止した。戸田ヶ原サポーターについては、新規登録はなかった。水と緑のネットワーク形成プロジェクトに係る事業として、戸田市生き物マップづくり(夏季)を小中学校との協働で実施した。	上半期は順調に進行したが、下半期は大型台風及び新型コロナウイルスの影響によりイベント等が実施できなかった。	上半期	2
						年間	1				
						3	3				
31	みどり公園課	緑化推進事業(緑化推進に関する補助金)	生け垣等設置奨励補助金 屋上等緑化奨励補助金 保存樹木指定補助金	生け垣等の設置、屋上等の緑化、保存樹木等の維持に対する補助 各種緑化推進にかかる補助金制度の普及啓発	補助件数125件	生け垣等設置奨励補助金及び建築物屋上等緑化奨励補助金については、それぞれ1件ずつの交付決定を行った。 その他、保存樹木所有者124名に対し、補助金申請の案内を送付し、申請書の受け付けを行っている。	上半期に補助件数が126件に達し、取組指標を達成した。今後も広報、チラシ、ホームページで緑化推進にかかる補助金制度の周知を行い、緑化推進を図っていく。	生け垣等設置奨励補助金及び建築物屋上等緑化奨励補助金については、それぞれ1件ずつの交付決定を行った。 その他、保存樹木所有者124名に対し補助金申請の案内を送付したところ、123名より申請があった。	最終結果として補助件数は計125件であり、取組指標を達成した。今後も広報、チラシ、ホームページで緑化推進にかかる補助金制度の周知を行い、緑化推進を図っていく。	上半期	3
						年間	3				
						3	3				
32	福祉総務課	上戸田地域交流センターの管理運営事業	上戸田地域交流センターの管理運営	上戸田地域交流センター(あいバル)で、利用者の中から園芸ボランティアを募り、施設を取り囲む植栽帯(花壇)に植え付けを行う。 本取組は、市民と協働した環境配慮事業であり、園芸ボランティアによって市民の環境意識が醸成されつつある。このため継続的に事業を実施する。	花壇の草花を前年比で10鉢(球)増やす。	上戸田地域交流センターでは、利用者の中から園芸ボランティアを募り、施設を取り囲む花壇(植栽帯)に植え付けを行っている。施設利用者や歩行者が花をとおして季節を感じることができるよう、植え付ける花苗にも工夫をしている。サルビア、ウイオラ、日白草、朝顔、ゴーヤベントラス、ひまわり、サンダー、スリーゴールドなど季節を感じられる花を選択した。昨年度は上半期で12種187鉢(株)、今年度は上半期で10種197鉢(株)を植付けた。	あいバルの園芸ボランティアが中心となって、花苗の植付けや水やり、除草等を行ない、緑豊かな環境を保持した。下半期も植付け等緑化を継続して行い、年間で対前年度比10鉢増の目標を達成したい。	上戸田地域交流センター(あいバル)では、園芸ボランティアを募り、年間を通して、施設を取り囲む植栽帯(花壇)に花苗等を植え付けた。施設利用者や花道通行する歩行者が季節ごとの花を楽しめるよう、植え付ける草花も工夫し、下半期はスイセン球根、チュリップ球根、菊系、アイローエングゼル、ストック、キンギョソウ、ヒオラ、パンジーなど花木を15種192鉢(株)を植え付けた。	1年間を通して、園芸ボランティアを中心に花苗の植え付けや花壇への水やり、手入れを行ない、緑豊かな環境を保持しています。今年度は389鉢(株)を植付け、前年377鉢から10鉢(鉢)増の年間目標も達成した。次年度以降も継続して目標達成に取り組みしていきたい。	上半期	3
						年間	3				
						3	3				
33	生活支援課	生活保護費支給事業	生活保護費の口座支給率(平成31年3月時点:88.8%)を上げることにより、使用紙の削減、被保護者の自立助長、事故の防止及び事務の軽減により、事務効率の向上と環境負荷の低減を図る。	国の口座振替率約93%(平成30年度時点)に近づけよう、やむを得ない場合を除き、窓口支給を縮減していく。	口座振替率前年度1%増	9月末時点で、総世帯数1,945世帯に対し、口座支給世帯は1,667世帯となっており口座支給率は85.7%になった。	生活保護世帯の増加と口座振込を行っている世帯の廃止に伴い、口座支給率が下がってしまったと考えられる。	今年度末時点で、総世帯数1,869世帯に対し、口座支給世帯は1,683世帯となっており、口座支給率は89.7%という結果であった。	職員へ取り組み内容を周知徹底したことにより、上半期と比較すると口座支給率は上昇しているものの、前年度と比較すると、昨年度末の時点で口座支給率は88.8%であったことから、1%増という目標達成に至らなかった。	上半期	1
						年間	1				
						1	1				
34	障害福祉課	補助金交付団体や指定管理者施設の環境改善	補助金交付団体や指定管理者施設の環境改善を推進することで、環境配慮の行き届いた利用しやすい施設運営に繋げる。	・補助金交付団体や所管している指定管理者施設の緑化・環境整備等を推進する。 ・工事・修繕・備品購入等の依頼があった際には、環境を配慮したものとなるよう呼びかける。	各施設の環境改善・工夫等の取り組みを把握し、モニタリング時や実績報告書等で確認する。	所管している指定管理者施設に対し、緑化・環境整備等を促した結果、ゴーヤの苗4本の設置に繋がりが、グリーンカーテンによる環境改善が図られた。 また、補助金交付団体の電球交換修繕においては、LED照明への交換を促進し、導入へ繋がった。	各団体への呼びかけを効果的に行なったことで、環境配慮計画に沿った「緑化・環境整備等の推進」に繋がることができた。今後も積極的に促し、モニタリング時や実績報告書等で確認・助言等行っていきたい。	所管している指定管理者施設に対し、緑化・環境整備等を促した結果、ゴーヤの苗4本の設置に繋がりが、グリーンカーテンによる環境改善が図られた。 また、補助金交付団体の電球交換修繕においては、LED照明への交換を促進し、2施設が9割以上、2施設は2割弱の交換率である。	各団体への呼びかけを効果的に行なったことで、環境配慮計画に沿った「緑化・環境整備等の推進」に繋がることができた。今後も積極的に促し、モニタリング時や実績報告書等で確認・助言等行っていきたい。	上半期	3
						年間	3				
						3	3				
35	長寿介護課	イベントにおける資源の削減事業	当課の主要事業であるシルバースポーツ大会において、使用する資源を削減する。	シルバースポーツ大会において、パンフレットの作成(約1,000部)や記念品の発注を業者に委託して、紙や資源の削減を図る。また、会場までの移動手段として送迎バスを設けているが、大型バスを小型バスに変更し排出ガスの減少に繋げる。また、自家用車での移動も可能としているが、公共機関を利用していただくよう周知し、自家用車の駐車台数を減らしていく。 課内でケース対応や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用する。	自家用車の駐車台数 70台以下 天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう月に1度、職員に周知徹底する。	自家用車の駐車台数:65台利用 天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう、月に1度、職員に周知徹底した。	会場までの移動手段としてバスと自家用車を設けているが、バスを積極的に活用していただくよう周知徹底し、自家用車の駐車台数を減らすことができた。また、昨年度から大型バスから小型バスに変更することで、排出ガスの削減につなげることができた。 課内でケース対応や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用した。	自家用車の駐車台数:65台利用 天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう、月に1度、職員に周知徹底した。 上記の事業については、上半期に行われているため、上半期の実績内容と変更なし。	会場までの移動手段としてバスと自家用車を設けているが、バスを積極的に活用していただくよう周知徹底し、自家用車の駐車台数を減らすことができた。また、昨年度から大型バスから小型バスに変更することで、排出ガスの削減につなげることができた。 課内でケース対応や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用した。	上半期	3
						年間	3				
						3	3				

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
36	保険年金課	紙資料の省資源化・電子化	課内で使用する資料を2in1などを使用してプリント枚数を減らし、PDFファイルなどの電子化に努める。また、課内の共有フォルダを整理・整頓し、業務を効率よく行い、節電・省エネルギーに努める。	課内で使用する資料を2in1印刷を行い、プリント枚数を減らす。また、課内での情報共有を極力、PDFファイルなど電子資料を用いる。	PDF化の促進を図り、用紙印刷量を減らすことにより、既存の3段式ファイリングキャビネットのうち、その1段を空にする。	・6月・8月を除き、今年度の実績値が当初帳票で設定した計画値以下の数値となっている。また、6月を除き前年度と比較しても減少している。加えて、前年度最も多かった7月の実績値と今年度の実績値を比較すると、約10,000枚減少した。	・課内での使用する資料を2in1印刷や課内回覧など情報共有を職員ポータル掲示板などで行うことにより、印刷量削減につながったと考える。	・12か月のうち、8か月について当初帳票で計画した計画値を下回ることができた。	・課内での使用する資料を2in1印刷することや、課内情報共有を職員ポータル掲示板などで行うよう検討したことにより、印刷用削減につながったと考えられる。	上半期
						・今年度の7月より、課内の業務においていくつか廃止されたものがあるため、用紙枚数の減少につながったと思われる。	・4か月について、計画値を上回っていたが、年間の用紙印刷量は計画よりも15,000枚以上下回ることができ、昨年度と比較すると、25,000枚近く削減することができた。	・また、業務の見直し・変更により用紙枚数の減少にもつながっている。	3	
						・ファイリングキャビネットに関しては、後期高齢者医療担当が今年度中に1架空にする予定である。他担当も、随時書類の削減・整理をし、取組を進めている。	・用紙印刷量や業務の減少・削減などにより、保有している文書も減少したため、ファイリングキャビネットの削減にもつながっていると考えられる。	・ファイリングキャビネットの1段を空けることまでは達成されなかったが、半分以上は空けることができた。	年間	
37	こども家庭課	児童手当支給事業・こども医療費助成事業	申請書印字システム導入により、不要な申請書の印刷量削減及び業務の効率化を図る。窓口対応の時間短縮を図る。	申請書印字システム活用により、申請書の多量印刷を抑える。また、添付書類についても両面印刷の使用にて削減を図る。	年間申請書の使用量 約4804枚 年間申請書の印刷7000枚弱 2000枚の削減に努める	申請書の使用量、4月当初から8月25日までで1,566枚	4月当初から8月25日までは、前年度印刷していたものを利用し、本格的な印字システムの稼働は8月下旬より実施。一か月約391枚使用。印字システムを活用したことで、約64枚程度抑えられている。	申請書の使用量、4月当初から8月26日までで1,566枚。	システムを導入したことで、4,840枚÷12か月=403枚/月となり、目標をほぼ達成した。従前が年間約7,000枚使用していたことから、約2,100枚の削減となった。	上半期
						8月26日より印字システムが稼働し、10月18日時点で、654枚。	申請書のみを使用し、前年度印刷していたものを利用し、本格的な印字システムの稼働は8月下旬より実施。一か月約391枚使用。印字システムを活用したことで、約64枚程度抑えられている。	8月26日より印字システムが稼働し、年度末までで3,274枚。合計で4,840枚を使用した。	年間	
						3	3	3		
38	保育幼稚園室	保育料徴収強化事業	保育料の滞納者は、納付書払いの傾向がある。納付書の発行や送付、滞納整理事務にはかなりの事務負担がかかるため、保育料の口座振替を推奨することで、新たな滞納者を減らし、滞納整理事務の軽減、納付書発行や送付事務の軽減を目標とする。	口座振替のさらなる推奨方法を検討し、実施する。	平成31年3月末時点での口座振替登録件数は2273件であり、当該時点と比較し、1年間で約2パーセントにあたる45件の増加を目標とする。	令和元年9月時点で2414件で、1年間の目標としていた約2%を上回る141件の増加を達成した。	保育料決定通知書に口座振替依頼書及び口座振替を勧奨する文書を同封したこと、定員増によって口座振替を希望する保護者の数も増えたことと2点が短期の目標達成の理由と考えられる。	令和2年3月時点で1011件であるが、減少しているのは令和元年10月から幼児教育・保育無償化に伴い、3歳クラス以上の口座振替がなくなったためである。全クラスの登録のあった令和元年9月時点で2414件であったため、1年間の目標としていた約2%を上回る141件の増加を達成した。	保育料決定通知書に口座振替依頼書及び口座振替を勧奨する文書を同封したこと、定員増によって口座振替を希望する保護者の数も増えたことと2点が目標達成の理由と考えられる。	上半期
						3	3	年間		
						3	3			
39	児童青少年課	児童センター子育て支援事業	児童センターにおける不用品交換事業	児童センター(こどもの国・プリムローズ)において、利用者同士による不用品交換事業を実施し、各家庭にある不用品を有効利用し、さらに利用者のリサイクル意識の向上を図る。	年間利用件数 700件(人)	児童センター(こどもの国・プリムローズ)において不用品交換事業を実施した。	こどもの国については、昨年同時期と比べると件数が減少している。また、プリムローズについては、昨年同時期と比べると若干件数が減少しているが、ほぼ同数となっている。合計値は、取組指標を大幅に下回っているが、こどもの国における開催数が少ないこと、プリムローズにおいて出品数に上限を設けたことが影響していると考えられる。	児童センター(こどもの国・プリムローズ)において不用品交換事業を実施した。	こどもの国については、昨年度と比べると減少しているが、新型コロナウイルスの影響により1回開催中止となっていることが大きい。また、プリムローズについては、昨年度と比べると若干減少しているが、ほぼ同数となっている。合計値は、取組指標を大幅に下回っているが、こどもの国における開催数が少ないこと、プリムローズにおいて出品数に上限を設けたことが影響していると考えられる。	上半期
						こどもの国:14件(1回実施) プリムローズ:161件(常時実施)	引き続き、取組指標達成に向け周知を図るとともに、事業の充実について、指定管理者と協議して行く。	こどもの国:32件(2回実施) プリムローズ:343件(常時実施)	引き続き、取組指標達成に向け周知を図るとともに、開催回数の増加などについて、指定管理者と協議して行く。	年間
						2	2			
40	児童青少年課	学童保育室児童保護事業	環境に関連した創作活動、環境に関連した啓発活動	牛乳パックや、ペットボトル等の再利用品を使用して、学童保育室での工作の創作を行う。また、児童でも、手軽に完成させることが出来る手作りおもちゃの情報を提供することで、低学年でも取組やすいおもちゃ作りの回数を確保する。	年2回	牛乳パックやペットボトルの蓋の再利用品を使用して、学童保育室での工作を実施できた。	牛乳パック等の再利用品を使い工作を行ったことにより環境やエコに対する意識を高めることが出来た。今後も環境やエコに対する啓発を継続していく。	七夕、クリスマスのイベントにおいて、牛乳パック再利用品を使用した学童保育室での工作の創作を実施した。	七夕、クリスマスのイベントにおいて、牛乳パック等の再利用品を使用した工作を当初の計画通り実施し、子ども達の環境意識を啓発することが出来た。今後とも、無理なく低学年の頃から、エコのおもちゃに触れ合い、工夫して楽しむことにより、エコ意識の向上を図っていく。	上半期
						実施回数 1回(7月)	実施回数:2回(七夕、クリスマスのイベント時)	3		
						3	年間			
41	都市計画課	景観形成推進事業	・戸田市都市景観条例に基づく三軒協定の推進	・三軒協定のPR紙を配布する。 ・個別に訪問を実施する。	・PR紙配布、年1回以上 ・個別訪問、年1回以上	・窓口にPR紙を配布した。(2回)	・三軒協定PR紙配布については、計画通り実施した。 ・個別訪問による三軒協定の普及促進については、下半期に実施予定。	・窓口にPR紙を配布した。(2回) ・個別訪問による普及促進を行った。(1回)	・市民からの問い合わせを通じて三軒協定を1地区認定することができた。PR紙の配布や個別訪問による普及促進を行ったことで制度が広く周知され、認定につながった。	上半期
						3	3	年間		
						3	3			

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
42	都市計画課	生産緑地地区事業	生産緑地の適正管理を調査し、市街化区域内の良好な都市環境の維持を図る。	・パトロール：年2回以上	・適正に管理されている生産緑地地区の割合：100パーセント	パトロールを1回(9/4)実施し、生産緑地指定地区全地区の管理状況等を確認した。 ・適正に管理されている生産緑地地区の割合：96パーセント(28地区中27地区)	・パトロールについては、計画どおり実施した。 ・取組指標である、適正に管理されている生産緑地地区の割合は96パーセントであった。 ・適正に管理されていない1地区については、適正管理に向けて指導した。	・パトロールについては、計画どおり実施した。 ・取組指標である、適正に管理されている生産緑地地区の割合は96パーセントであった。 ・適正に管理されていない1地区については、適正管理に向けて指導した。	上半期	2
									年間	
43	まちづくり推進課	新曽中央地区都市整備事業	地区まちづくり協定における緑化のルールを守り、地域で緑づくりを促進する。	協定に係る建築等を行う際の届出について緑化率の確保を求める。また、当該内容を窓口及びホームページから周知し、環境への配慮を求める。	新曽中央地区地区まちづくり協定で定める緑化率への適合率を100%とする。	新曽中央地区地区まちづくり協定平成31年度(令和元年度)上半期における申請件数19件 うち緑化率適合件数19件 取組達成率100%	緑化率への適合率は、窓口での案内や技術的助言により、100%を維持できている。今後も引き続き地区内の緑化促進のための助言・指導をしていく。	新曽中央地区地区まちづくり協定平成31年度(令和元年度)における申請件数27件 うち緑化率適合件数27件 取組達成率100%	上半期	3
									年間	
44	道路河川課	歩行者自転車道路整備事業	車利用を抑制する基盤づくり	自転車通行空間整備	整備延長 L=1530m	工事発注に向け、設計図書の確認、設計書の作成等を行った。	現在、設計が完成し発注の段階である。整備に向けて順調に進んでいる。	自転車通行空間については、工事を発注し、整備延長1530mが計画以上で完了している。	上半期	3
									年間	
45	教育総務課	小・中学校設備の省エネルギー化事業	小・中学校設備の省エネルギー化事業	新曽中学校の増築工事に伴い、省エネタイプの照明器具を導入する。また、戸田東小・中学校改築に伴う省エネルギー設備機器の導入を進める。	改修率100%	下半期の実施に向けて協議を重ね、省エネルギー設備機器の導入を進めている。	下半期の増築工事を完了(年度末)に向け、着実に協議を重ねた。	新曽中学校の増築工事に伴い、省エネタイプの照明器具を導入し、工事を完了した。また、戸田東小・中学校改築に伴う省エネルギー設備機器の導入を進め、工事を実施中である。	上半期	3
									年間	
46	学務課	ごみの発生抑制とリサイクルの推進	学校への情報伝達方法の改善	国や県からの来かん文書を市内小中学校に周知する方法を、可能な限り紙から電子に変える。 電子データにて周知する際には、鑑文に内容の要約を載せることで問い合わせ件数の減少を図る。	紙の使用量の削減、印刷コスト、作業量、業務負担の軽減(40件)	紙の使用量の削減、印刷コスト、作業量、業務負担の軽減(28件)	国や県からの来かん文書を要約し、各学校への周知を校務支援システムを用いて電子で行うことを徹底した。また、不要な照会を削減し、電子による回答で確認のみを依頼するなど、過年度に比べ学校から回答させる件数そのものを削減した。 その結果、紙を使用している照会・回答件数を削減した。	【国や県からの来かん文書を市内小中学校に周知する方法を、紙から電子に変えた件数】 55件	上半期	3
									年間	
47	教育政策室	戸田市学校版環境マネジメントシステムの推進	市内各小・中学校が戸田市の自然環境を守り、伝えていくために、戸田市環境マネジメントシステムに基づき、学校教育において環境教育、道徳教育等の一環として、教職員及び児童・生徒が、地球に優しい学校づくりを目指すことを推進する。	市内の小・中学校全18校が、学校版環境50の認定校として、自分たちの学校生活を見直し、温室効果ガスの削減、資源の有効活用等、様々な工夫をすることで「地球にやさしい学校づくり」にむけた活動の推進に努める。また、環境に対する意識を広げ、家庭や地域でも学校で学んだことを積極的に活用し、身の回りの人にも環境に優しい生活提案ができる資質を養う。以上の取り組みを教育委員会ホームページで公表する。	上記取組をホームページで公表し、環境への意識を啓発する。	下半期に公表予定	各校で設定した環境配慮目標の達成に向け、それぞれの学校において環境教育担当教諭を中心に児童生徒にも指導をすすめ、下半期での公表に向け全校を挙げて取り組んでいる。	市内の小・中学校全18校が、学校版環境50の認定校として、自分たちの学校生活を見直し、温室効果ガスの削減、資源の有効活用等、様々な工夫をすることで「地球にやさしい学校づくり」にむけた活動の推進に努めた。また、環境に対する意識を広げ、家庭や地域でも学校で学んだことを積極的に活用し、身の回りの人にも環境に優しい生活提案ができる資質を養う。以上の取り組みを教育委員会ホームページで公表した。	上半期	3
									年間	
48	生涯学習課	講座申込フォームの活用	講座の申込受付に際して講座申込フォームを活用し、市民の申込機会の拡大とFAX・電話による申込みの削減を図り、業務の効率化を推進する。	募集講座の広報物(広報、チラシ、ホームページ、SNS)にて講座申込フォームからの申込みを促す。	講座申込フォームからの申込みを全体の15%	講座申込フォームからの申込みは全体の約21.5%であった。	SNSでの周知を積極的に行ったことに加え、講座申込者にとって24時間いつでも申込を行うことができる講座申込フォームの利便性が高かったことが達成の要因と考えられる。	講座申込フォームからの申込みは全体の約24.7%であった。	上半期	3
									年間	
49	政策秘書室	広報・広聴事業	行政情報を室内で閲覧し、共有する。	行政情報を室内で閲覧する際、電子閲覧板を利用することでペーパーレスを図る。	電子閲覧実施率90%	電子閲覧実施率100%	電子閲覧の方法を室内に周知徹底することで100%の達成となった。紙ページの閲覧と違い、タイムラグが生じることなく全員が閲覧できるため、利便性は向上した。また、一日平均7枚程度を印刷していたが、電子化により(7枚×20日×6か月=840枚)の用紙削減につながった。	電子閲覧実施率100%	上半期	3
									年間	

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価	
						実績	分析	実績	分析		
50	危機管理防災課	防災備蓄食料品の廃棄物減少	賞味期限が近い防災備蓄食料品を防災訓練等に合わせ関係各所に配布することにより、廃棄物の減少を図り、また、食料品の無駄をなくす。	賞味期限の近い防災備蓄食料品を、防災訓練等に合わせ関係各所に配布することにより、廃棄物の減少を図る。また、災害に備えた備蓄食料の啓発等、自助の意識を向上させる。	賞味期限間近の防災備蓄食料の配布量	缶入りソフパホン3,744個及びわかめご飯(アルファ米)3,750個を、防災訓練に合わせて自主防災会へ配布。	防災訓練参加者に対し、備蓄食料の配布を通じた防災啓発を、賞味期限が近い備蓄食料を活用し行う事ができた。	缶入りソフパホン3,744個及びわかめご飯(アルファ米)3,750個を、防災訓練に合わせて自主防災会へ配布。	防災訓練参加者に対し、備蓄食料の配布を通じた防災啓発を、賞味期限が近い備蓄食料を活用し行う事ができた。	上半期	3
										年間	3
51	会計課	「収入調定書兼収入命令書」業務の改善	会計課での「収入調定書兼収入命令書」の個票による確認事務を廃止し、一括による一括確認方式へ見直しを行い、会計課事務を軽減する。 また、会計課で受取処理をせずとも、起票を行う各所管課で財務会計システムに金額が反映される等のシステム改修を行い、伝票受取及びシステム反映までに掛かる時間を削減し、全庁の業務効率化を図る。	改善後の業務を1年間通して運用し、取り組みの成果を確認する	・起票後システムに反映されるまでの日数短縮(最長31日以内の反映) ・収入調定事務の処理時間を削減(1年間の時間を70%削減)	・起票後システムに反映されるまでの短縮日数(最長31日以内の反映)を実現した。 ・収入調定事務の処理時間を年ベースで95.83%削減した。	・新たな運用開始から1年が経過し、所管課での混乱等も減少傾向にあり、効率的な運用がなされている。現在も、必要に応じて各課へのフォロー等を実施している。 ・従前、主管課における収入調定伝票のコピーは年間7,600件程度であると試算していた。上半期に提出された収入調定一覽件数の月平均は約50件であり、年ベースと比較しても92.1%の紙の削減に成功した。 ・従前、収入調定事務の処理時間は年間288時間程度と試算していた。新たな運用を開始し、毎月1時間程度となったことにより、年ベースで95.83%の削減となった。	・起票後システムに反映されるまでの短縮日数(最長31日以内の反映)を実現した。 ・収入調定事務の処理時間を年ベースで95.83%削減した。	・新たな運用開始から1年以上が経過し、所管課での混乱等も減少し、効率的な運用がなされている。現在も、必要に応じて各課へのフォロー等を実施している。 ・従前、主管課における収入調定伝票のコピーは年間7,600件程度であると試算していた。下半期に提出された収入調定一覽件数の月平均も上半期同様約50件、おおよそ300枚となり、年間おおよそ600枚である。比較しても92.1%の紙の削減に成功した。 ・従前、収入調定事務の処理時間は年間288時間程度と試算していた。新たな運用を開始し、毎月1時間程度となったことにより、年ベースで95.83%の削減となった。	上半期	3
										年間	3
52	議会事務局	会議資料等の電子化による会議のペーパーレス化	タブレット端末及びクラウド型会議システムを活用し、本会議及び委員会等の各種会議時に使用する資料を電子化し、紙資料の削減、会議のペーパーレス化を推進する。	各種会議時に使用する資料を電子化し、紙資料の削減、会議のペーパーレス化を図る。	本会議において、紙から電子化する資料と紙で継続する資料とを特定し、資料の電子化による紙資料を削減したペーパーレス本会議を開始する。	6月定例会から、開会前に配付している議案書以外の会議資料を電子化し、紙資料を削減した。	全議員がタブレット端末及びクラウド文書共有システムを活用したことからペーパーレス化が図られた。	議案書等以外の会議資料の電子化を継続し、紙資料を削減に努めた。	全議員がタブレット端末及びクラウド文書共有システムを活用したことからペーパーレス化が図られた。	上半期	3
										年間	3
53	行政委員会事務局	投票所における石油ストーブ使用台数の削減	当日投票所においては、町会会館や学校などの一部を借り、投票所を開設している。冬に実施する選挙では、石油ストーブを暖房に使用しているところがあり、現在28台のストーブを投票所に配置している。発生するCO2の抑制を図り、投票環境の向上につながるような改善策を講じる。	各投票所における石油ストーブ使用状況調査	投票所に配置する石油ストーブ数の検討	投票所ごとに石油ストーブの必要性についてアンケートを実施した。	石油ストーブは、選挙管理委員会から投票所へトラックで輸送しているが、トラック内部や投票所を汚してしまうなどの影響があり、暖房が必要な投票所においても、石油ストーブ以外の暖房手段に変えてほしいという意見が多かった。反対に、石油ストーブを希望する投票所はなかった。	アンケート結果をはじめ、運用管理面等を考慮し、石油ストーブを電気ストーブに更新することとしたため、投票所で使用する石油ストーブをすべて廃棄した。	石油ストーブをすべて廃棄したことにより、CO2の発生抑制を図ることができたと考えている。	上半期	3
										年間	3

分野1 - 管理表 令和元年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
1	情報政策統計課	行政情報化推進事業	・申請・届出サービス(電子申請)ホームページ等において、啓発・管理を行い、利用者の増加を図る。	ホームページ等において、啓発・管理を行い、利用者の増加をはかる。	電子申請の利用者を前年度(4,874)比で5%上昇させる。	電子申請手続到達件数:2,802件	昨年から継続して市ホームページの維持・管理を行い、電子申請の利用率向上を図った結果、今年度上半期は昨年度上半期(2,228件)に比べて電子申請手続の到達件数が大幅に上昇した。下半期についても市ホームページの維持・管理を継続して行い、取組指標を達成できるよう努めている。	電子申請手続到達件数:5,969件	市ホームページの維持・管理を行い、利用者への周知を進めて、電子申請の利用率向上を図っていく中で、全体の手続到達件数は順調に向上した。結果として、令和元年度の電子申請の利用率は、前年度(4,874件)比で22%以上の大幅な増加を実現している。	上半期
										3
										年間
2	情報政策統計課	委託統計調査事業	・オンライン回答の促進による調査票の枚数削減及び事務効率化によるCO2の削減に貢献する。	当該年度に実施されるおもな統計調査である「工業統計調査」におけるオンライン回答を推進する。これに伴い、紙の削減及び調査員の負担軽減を図る。	工業統計調査のオンライン回答率20%	オンライン回答率:27.3%	平成29年度にオンライン回答が導入された以降、継続して、オンライン回答を推し進めている。その結果、オンライン回答率は年々上昇しており、平成29年度から継続してオンライン回答している事業所も多数あることから、少しずつオンライン回答が定着してきていると思われる。	オンライン回答率:27.3% (上半期において達成済)	平成29年度にオンライン回答が導入された以降、継続して、オンライン回答を推進している。オンライン回答率は年々上昇しており、既存事業所だけでなく(新規事業所の一部でもオンライン回答が見られ、同回答に関する啓発活動の成果が徐々に顕現化していると考えられる。	上半期
										3
										年間
3	市民課(美笹支所)	美笹支所ガイドの配布	美笹支所ガイドを転入者等に配布し、利用率を高め、美笹地区の住民が支所で手続きすることにより、本庁までの交通にかかる燃料等を削減する。	美笹支所窓口での転入者等に対して、美笹支所ガイドを配布する。	配布率 92%	転入者へ美笹支所ガイドを配布し、支所で出来る手続きを説明した。転入者 79名(世帯数) 美笹支所ガイドの配布 73冊 美笹支所ガイドの配布率 92.4%	転入者の中には、親の家に転入した人や、夫になる人の家に転入した人もいた。このような人は、美笹支所ガイドの受取りを遠慮する場合もあった。このため配布率は92.4%だったが、目標を達成できた。	転入者へ美笹支所ガイドを配布し、支所で出来る手続きを説明した。転入者 171名(世帯数) 美笹支所ガイドの配布 159冊 美笹支所ガイドの配布率 93.0%	転入者の中には、親の家に転入した人や、夫になる人の家に転入した人もいた。このような人は、美笹支所ガイドの受取りを遠慮する場合もあった。このため配布率は93.0%だったが、目標を達成できた。	上半期
										3
										年間
4	市民課(戸田公園駅前行政センター)	施設周辺の緑化及び業務全体の省エネ事業	花苗の植え替え及び設置場所の増加移動は自転車の使用を原則とし、荷物運搬等で自動車を使用する際も極力他の出先と合図で使用する。倉庫等の整理整頓を行い、執務環境の美化を行う	花苗の植え替えは既に習慣化している状況である為、今後はプランターの増設などそのスペースを増やす方向で進め、予算や場所などを検討する。自動車の使用を他の出先との乗り合いとする為、相互連絡体制の確立を図る。また整理整頓に加えすぐに必要なものが取り出せるよう、ラック等の整備を行う。	・花苗の設置を10以上増やす ・自動車の単独使用を、月1回以下に抑える ・ラック等を用い、倉庫の5割を空きスペースとする	プランターの増設により設置可能箇所を10ポット確保し、花苗を10苗以上植栽することができ、季節ごとに花苗の入れ替えを行った。自動車については業務の状況によっては月に複数回自動車を利用する事があった。倉庫はラックや整理整頓を進め、5割の空きスペースを確保することができている。	花苗の設置については、行政センター2階の戸田市観光情報館TOBICからの協力を得られ、同館自らが3ポット分の花苗を植栽してもらえようになったことが目標達成の要因である。自動車使用回数については、美笹支所との相乗りに努めているが、急を要する書類等の運搬機会が多く、単独での使用が多かったことが目標未達となった要因である。倉庫の整理は毎日細かく整理整頓を行う意識が徹底されていることが目標達成の要因である。	花苗の設置については、引き続き行政センター2階の戸田市観光情報館TOBICからの協力を得られ、TOBIC職員及び出張所職員による適切な手入れが目標達成の要因である。自動車使用回数については、急を要する書類等の運搬機会や自転車での運搬では負担が重く、単独での使用が多かったことが目標未達となった要因である。倉庫内を引続き整理整頓に努め空きスペースを維持することができた。目標達成の要因である。	花苗の設置については、引き続き行政センター2階の戸田市観光情報館TOBICからの協力を得られ、TOBIC職員及び出張所職員による適切な手入れが目標達成の要因である。自動車使用回数については、急を要する書類等の運搬機会や自転車での運搬では負担が重く、単独での使用が多かったことが目標未達となった要因である。倉庫内を引続き整理整頓に努め空きスペースを維持することができた。目標達成の要因である。	上半期
										2
										年間
5	西部福祉センター	老朽化した公共施設の適切な維持管理	老朽化が進行した施設の適切な管理に努め、劣化した部品や機材等による資源ロス(例:劣化による余分な電力の消費など)を計画的な点検・修繕の実施により予防・改善し、環境負荷の低減を図る。	照明のLED化を段階的に進める。電気主任技術者による、漏電点検を定期的に実施する。自動ドアの経年部品を交換する。非常用発電機の蓄電池の交換を行う。	照明の一部をLED照明に変更し電力効率を向上させる。漏電点検を毎月1回実施し、電力ロスを防止する。自動ドアの経年部品を交換し、開閉時の電力ロスを軽減する。非常用発電機の始動用蓄電池を交換した。	自動ドアの経年部品を交換した。電気主任技術者による、漏電点検を定期的に実施した。非常用発電機始動用蓄電池を交換した。	下半期に照明のLED化を実施するにあたり、LED化を行う箇所を検討した。自動ドアの経年部品を交換し、開閉時の電力ロスを軽減することができた。漏電ヶ所1ヶ所を早期に特定し、補修を行った。蓄電池を交換し、非常用発電機のスムーズな起動によって資源ロスを低減することができた。	1階男女トイレ、2階男女トイレ、多世代交流ひろばの照明のLED化を行った。自動ドアの経年部品を交換した。電気主任技術者による、漏電点検を定期的に実施した。非常用発電機始動用蓄電池を交換した。	LED照明に変更し電力効率を向上させることができた。自動ドアの経年部品を交換し、開閉時の電力ロスを軽減することができた。漏電ヶ所1ヶ所を早期に特定し、補修を行った。蓄電池を交換し、非常用発電機のスムーズな起動によって資源ロスを低減することができた。	上半期
										3
										年間
6	東部福祉センター	安全・安心に配慮した環境づくりの推進 省エネルギー型まちづくりの推進	公共施設の植栽の維持管理において、視認性に配慮した環境づくりの推進 省エネ機器の普及	公共施設内の樹木の剪定における見通しの確保 LED照明への買い替えの促進	公共施設内の樹木の剪定を1回/年実施する 老朽化等により照明機器を買い替える際には、LED照明の導入を図る	公共施設内の樹木の剪定を1回実施した。	樹木剪定により視認性に配慮した環境づくりを推進することができた。下半期には、LED照明の導入を図る予定である。	公共施設内の樹木の剪定を2回実施した。下半期LED照明の導入を図ることができた。	樹木剪定により視認性に配慮した環境づくりを推進することができた。下半期にLED照明の導入を図り、環境負荷の軽減ができたと考えられる。	上半期
										3
										年間
7	新福祉センター	安全・安心に配慮した環境づくりの推進 省エネルギー型まちづくりの推進	公共施設の植栽の維持管理に付随する視認性に配慮した環境づくりの推進 省エネ機器の普及促進を図る	公共施設内の樹木の剪定による見通しの確保 LED照明への買い替えの促進	公共施設内の樹木の剪定を2回/年実施する 老朽化等により照明機器を買い替える際には、LED照明の導入を図る	上半期に施設内の樹木の剪定を1回行い、見通しの確保はできている。また、照明のLED変更は、下半期に予定している。	樹木の剪定は、委託業務の業者定期的に巡回するよう指導し、適切な時期に実施できるよう努めた。LED交換は、計画的に実施できるようスケジュール調整及び予算確保しながら計画している。	年間を通して施設敷地内の樹木選定を委託業者により2回実施した。また、照明のLEDの変更は、下半期に予算を確認しながら、館内の7ヶ所を実施した。	樹木の剪定は、委託業者定期的に巡回してもらい、適切な時期に実施ができた。LED交換は予算の範囲内で計画的に実施ができた。	上半期
										3
										年間

分野1 - 管理表 令和元年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価	
						実績	分析	実績	分析		
8	福祉保健センター	ウォーキング、自転車利用の推進	健康増進とCO2削減のため、ウォーキングと自転車利用を推進する。	車両の利用頻度を削減するため、健康の維持・増進も兼ね合わせ、体を動かすことを意識しながら、ウォーキング、自転車利用頻度を増やす。 市民に対し健康教育、出前講座、乳幼児健診等の機会にウォーキングや自転車利用の推進を周知する。	職員の自転車の利用頻度 月100回以上 市民への周知回数 年間10回以上	職員の自転車の利用は月平均119回。 市民への周知 出前講座、依頼教育9回。	職員の自転車の利用は月平均119回。 市民に対しては、出前講座、依頼教育の場で、健康の維持・増進も兼ね合わせ、ウォーキングの周知を適切に行えた。	職員の自転車の利用は月平均118回 市民への周知 出前講座、依頼教育10回。	職員の自転車利用の月平均、及び市民に対しウォーキングや自転車利用を周知する出前講座等の実施回数について、取り組み指標を達成した。 また、本庁舎へ出かける際に、徒歩が習慣化された職員もいて、車両の利用頻度の削減ができた。	上半期	3
										年間	3
										3	
9	下戸田保育園	資源の活用を通じた環境意識啓発事業	・緑化に取り組み、節電に努める。 ・ごみの分別の仕方や再利用、物の大切さを園児に伝えていく。 ・保育ボード等を利用し、保護者にも資源の大切さを伝えていく。	・園児とゴーヤを栽培し、グリーンカーテンを活用した節電に取り組み、使用電力の維持に努める。 ・集会や教材を通して、園児にごみの分別、節約、再利用の仕方、資源(水や物)の大切さなどを伝え、保護者にも保育ボード等を掲示することで理解を図る。	・植物や野菜の栽培を行う(年2回) ・園児に対して環境集会を行うとともに保護者への発信をする(年3回)	・上半期で「資源の大切さ」、「ごみの分別」、「木からできているもの」の計3回子ども向け集会を行うと共に、保護者に向けても集会内容を掲示することで、家庭における資源の節約や大切さを呼びかけ協力を得た。 ・5歳児クラスの園児と牛乳パックを使った再生和紙の葉書き製作を行い、資源の再利用について楽しみながら学ぶ機会を設けた。	・グリーンカーテンがよく育ちしっかりとした日影ができたことで、直射日光を避けて遊べる場所を確保することができた。 ・植物や野菜の栽培、環境集会等の保護者への発信は予定通り実施することができた。集会内容を保護者向けに掲示することで、親子で資源の節約や再利用について話をする等、関心が高まってきている。	・下半期で2回、年間で5回の環境集会を行った。保護者向けに集会内容を掲示し、資源のリサイクルへの理解を呼びかける等、協力をいただいた。 ・下半期で1回、年間で2回植物や野菜の栽培を行った。 ・職員への室温管理や節水、節電に対する周知を行い、共通理解を図った。	・定期的な環境集会を実施し、子ども達に分かりやすい工夫しながら、資源の大切さや節約の仕方などを伝え、資源を活用した取り組みを行うことで興味や理解が深まった。 ・年間計画に基づき植物や野菜の栽培を行うことができた。その中でグリーンカーテンを作り、使用電力の削減に努めることができた。	上半期	3
										年間	3
										3	
10	新曽保育園	資源の活用や大切さの共有による環境意識向上の促進	・プランターや畑にて野菜の栽培(4月...ナス、オクラ、トマト等) (9月...大根、カイワレ大根) ・環境集会の実施(6月) ・廃材を利用して保育に必要な物の作成(随時)(園帽入れや独楽入れ、手作り玩具)	・植物栽培を通して、園内の緑化活動を広めていく。 ・子ども職員に環境集会等で環境の取り組みや配慮を伝え、環境に興味・関心を持てるようにする。 ・職員会議等で電気等の使用量を伝え、意識を持てるようにする。 ・廃材(牛乳パック、食品容器、ペットボトル等)を再利用することでごみの削減に努める。	・野菜や植物の栽培(通年) ・環境集会の実施(年3回) ・廃材を利用して制作の実施(通年)	・プランターや畑にて野菜の栽培(4月...ナス、オクラ、トマト等) (9月...大根、カイワレ大根) ・環境集会の実施(6月) ・廃材を利用して保育に必要な物の作成(随時)(園帽入れや独楽入れ、手作り玩具)	・夏野菜や冬野菜の苗植えをしたりゴーヤの苗を植えてグリーンカーテンを作ったりして園内緑化を行うことができた。また、遊戯室の窓にグリーンカーテンを作ったことで、日除けにも繋がった。 ・環境集会にて、ごみの分別について子ども達に知らせたことで、年長児を中心に、ごみを捨てる際に分別を意識する姿が見られた。 ・保育用品の作成に廃材を利用し、ごみの削減に繋げることができた。	・プランターや畑にて野菜や植物の栽培(上半期...ナス、オクラ、トマト、大根、カイワレ大根、ゴーヤによるグリーンカーテン) (10月...えんどう豆、さつまいも) (2月...チューリップ、菜の花) ・環境集会の実施(6、11、1月) ・廃材利用による保育用品の作成(園帽入れや独楽入れ、手作り玩具、まごこ用テーブル等)	・季節の野菜や植物の栽培、夏にはグリーンカーテン作りを行ったことで、子ども達と自然に親しみながら園内緑化を広めることができた。 ・環境集会にてごみの分別や資源の大切さを伝えると共に、日頃から職員が資源を大切にすることを伝えてきたことで、年長児以外のクラスでもごみの分別や節水、節電を意識する姿が見られるようになった。 ・保育用品の作成に廃材を利用し、ごみの削減に繋げることができた。	上半期	3
										年間	3
										3	
11	喜沢南保育園	環境に対する園全体の意識向上	・植物や野菜の栽培を通して、自然や環境への興味を広げる ・園児にごみの分別の仕方や資源の大切さを伝え、物を大切にすることを育てる ・園全体の意識の向上と事務作業の効率化を図ることで、節電や作業の短縮に努める	・植物や野菜の栽培による園内緑化、グリーンカーテン作り ・園児に向けて環境集会の実施、取り組み内容を保護者にもボードで伝えていく ・節電、節水を心がけると共に、裏紙、牛乳パック等資源の再利用を行う	・植物、野菜の栽培(3回) ・園児に向けて環境集会の実施、保護者へ発信するためのボード作り(3回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告(4回)	・5月に子ども達と一緒に夏野菜(ミニトマト、ピーマン、なす、えだまめ、きゅうり、すいか、ゴーヤ)の苗を植え、7月にふうせんかすらの苗を植え、園内緑化を行った。ゴーヤの苗は3か所に植え、グリーンカーテンを作った。 ・5月に資源の再利用、ごみの分別についての環境集会を行った。子ども達が分かりやすいようにパネルシアターや実際にごみを分別すること等を実施し、楽しみながら資源の大切さを伝え、保護者にも集会の内容や様子を写真付きのボードで掲示し発信をした。 ・職員には5月の会議にてエネルギー計画や使用エネルギーについて伝え、節電等を意識できるよう伝えた。今後、植物栽培を行ったり、子ども達向けの環境集会を開いたりしながら、環境について意識の向上が出来るよう職員、子ども、保護者に伝えていきたい。	・植物、野菜の栽培(3回) ・園児に向けて環境集会の実施、保護者へ発信するためのボード作り(3回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告(4回)	・5~9月に夏野菜、9~3月に冬野菜等、季節に合った野菜の栽培を行い、また、夏にはゴーヤのグリーンカーテンを作る等、園児と一緒に自然に触れながら園内緑化に努めることが出来た。 ・日頃の生活の中で園児も節水や節電の大切さを伝え、意識付けを行うと共に、環境集会を行うことで、資源の大切さ等環境に対する興味を広げようとした。 ・職員会議で使用エネルギー等について伝え、節電や節水、資源の再利用等意識し周知出来るようにした。	上半期	2	
									年間	3	
									3		

分野1 - 管理表 令和元年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
12	笹目東保育園	資源の大切さ共有事業	園全体で資源の大切さを共有するとともに、エネルギー使用量の削減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 電気・ガス・ごみの分別について集会を開いたり、声掛けをしながら、資源の大切さを子ども達に伝えていく。 業務の中でエネルギー使用量等を削減できるよう、職員にも会議や掲示等で呼びかけていく。 保育ボード等を活用し、保護者も資源の大切さについて意識できるよう働きかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気・ガス・ごみの分別についての環境集会を行なう。(年3回) エネルギー等の使用量を会議で報告(年10回)、節約を意識できるような呼びかけや掲示を行なう。(通年) 園での取り組みを発信できるよう保育ボードを作成する。(年3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 水の集会の実施(7月) ごみ分別についての集会実施予定(11月) 会議にて現状を報告し、資源の節約について意識啓発を行った。(4月、6月、9月、10月) 集会の様子等保育ボードで掲示(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期に水の集会を実施し、園児に水の大切さや、節水を意識できるように伝えた。下半期には電気とガス、ごみの分別やものを大切に使うことをテーマにした集会を行う予定である。集会の様子や園での取り組み等を写真付きの保育ボードを作成し保護者にも情報発信することができた。会議にてまとめて現状を報告する予定であったが、2-3か月に1回のまとめでの報告とあってしまったので、下半期は定期的に報告を行ない、資源削減等環境保全への意識を向上させていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 水の集会、「ものを大切にしよう」集会、電気・ガスの集会を実施し、資源の大切さを園児に伝えた。(7月、1月、2月) 会議にて資源使用量の現状を報告し、節約を意識できるようにした。(4月、6月、9月、3月) 保護者へ園の取り組みを発信するためのボードを作成した。(7月、1月、2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 集会で子ども達に向けて資源の大切さや使い方を、日常的に繰り返し伝えたり、集会の様子や園での取り組み等を、保育ボードを通じて保護者へ発信したりしてきた。また、会議にて職員へ資源の使用量等を報告し、子どもや保護者や職員の環境問題への関心や資源を大切に使うことへの意識を高め、資源削減へとつなげることができた。 	<p>上半期</p> <p>2</p> <p>年間</p> <p>3</p>
						<p>上半期</p> <p>3</p>	<p>年間</p> <p>3</p>			
						<p>上半期</p> <p>3</p>	<p>年間</p> <p>3</p>			
13	上戸田南保育園	保育における資源活用の充実	環境マネジメントシステムへの理解と意識の向上を図り、身のまわりの資源を活用していく	<ul style="list-style-type: none"> 落ち葉を活用して畑の腐葉土作りを行い、廃棄物を減らす。 畑の収穫物(さつま芋のつる)を利用して製作を行い、廃棄物を減らす。 廃材を使用し、散歩バッグ等を作り、リサイクルする。 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち葉拾いを子ども達と行い、腐葉土を作る。(10-3月) さつま芋を子ども達と収穫し、つるでリース作りを行う。(11月) 廃材で散歩バッグを作る。(40個) 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭の落ち葉拾いを行い、腐葉土に適した葉が45リットルの袋×2袋分集めた。 さつま芋の収穫を行い、リース作りに必要なつるを回収した。(リースを20個程作れる量) 牛乳パックの再利用がほぼ100パーセント達成できており、下半期に散歩バッグ40個を作成する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭の樹木の伐採が済んでいたり、腐葉土に適した広葉樹が季節的に紅葉前で落ち葉になっていない為、子ども達の落ち葉拾いはもう少し続けることになるが、順調に進んでいる。年度初めに畑の年間使用計画を立てたことで、さつま芋の収穫、つるの回収が予定通り行えた。廃材利用を職員に呼び掛けてきたことで、コーナー作りや玩具作りで牛乳パックの再利用が進んだ。虫かご作りの分を現在集めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭の落ち葉拾いを行い、45リットルの袋×12袋分集め腐葉土を作り、野菜栽培に活用した。 さつま芋の収穫を行い、リース作りに必要なつるを回収した。(リースを20個作成した。) 牛乳パックの再利用がほぼ100パーセント達成できており、子ども達がキッチン台や下半期に散歩バッグ40個を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達の主体的活動を考えながらISOに取り組めたので、予想を上回る落ち葉の回収ができた。落ち葉を廃棄することなく腐葉土に野菜の栽培にも役立てたり、さつま芋のつるでリース作り等、食育活動にもつなげることが出来た。 牛乳パックでは様々な玩具を作成したり、収納ボックスに活用することで廃棄物を減らすことができた。 	<p>上半期</p> <p>3</p> <p>年間</p> <p>3</p>
						<p>上半期</p> <p>3</p>	<p>年間</p> <p>3</p>			
						<p>上半期</p> <p>3</p>	<p>年間</p> <p>3</p>			
14	新首南保育園	新首南保育園環境意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 園全体で環境問題に対する意識を向上させ、資源の大切さを共有し、削減に努める。 食事を楽しく食べ、生ゴミとなる残飯を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別の仕方や資源の大切さを伝え、物を大切に心が育つようにしている。 自分の食べられる量を調節し、楽しく食事をしながら生ゴミの量を減らしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境集会を行う(年3回) 会議の中で使用エネルギーの報告をし、職員の意識を高める。(年12回) 毎日の残飯の量を計測し、「パクパクもりもり賞」の掲示を行う。(年10回) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境集会は、幼児組が中心となる話の内容であり、上半期では一回しか行っていないので、下半期で残り2回行えるよう計画していきたい。 職員には会議等で使用エネルギーについて報告する予定だったが集計が間に合わなかったりと毎月行うことができなかった。今後は早めに用意し、報告できるようにしていきたい。 調理師と連携し、残さず食べることの大切さを伝えると共に、毎月の「ぱくぱくもりもりしょう。(5回)」という形で掲示し、保護者にも関心を持ってもらえるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境集会は幼児組を中心として、環境(水道、電気、紙等)についての話を分かりやすく行うようにした。(4回) 会議の中で使用エネルギーの報告(6回)を行い、節約に努めるようにしている。 調理師と連携し、残さず食べることの大切さを伝えると共に、毎月の「ぱくぱくもりもりしょう。(10回)」という形で掲示し、保護者にも関心を持ってもらえるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境集会というほどのイベントではなかったが、朝の集会時に子ども達に分かりやすく伝えるようにした。乳児組でも分かるような伝え方や内容の検討もしていきたい。 職員には会議等でその都度伝えるようにして来たが、他の業務に押され集計が遅れてしまったこともあった。もっと時間の上手な使い方を工夫していきたい。 	<p>上半期</p> <p>2</p> <p>年間</p> <p>2</p>	
						<p>上半期</p> <p>2</p>	<p>年間</p> <p>2</p>			
						<p>上半期</p> <p>2</p>	<p>年間</p> <p>2</p>			
15	笹目川保育園	保育における資源活用事業	限りある資源の大切さを知らせ、園全体で意識向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 廃材(牛乳パック、食品容器、ペットボトル等)を再利用することでごみの削減に努める。 子どもや職員に環境集会、職員会議等で環境の取り組みや配慮を伝え、環境に興味を持てるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳パック、食品容器、ペットボトル等の廃材の活用(年間通して) 職員会議等での職員への周知(年4回) 環境集会での園児への周知(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 廃材を子ども達の製作遊び、「夏まつり」の手作り玩具、遊びで使うイス等に活用した。(牛乳パック714パック、ラップ等の芯71本、ペットボトル460本、新聞チラシ212部、カプセルトイの空き容器、段ボール、使い古したタオル、お菓子の空き容器等々。) 職員会議等で今年度の取り組みについて周知をし、空調機のリモコンの付近に温度設定(夏28度・冬20度)や、水道の蛇口付近に省エネの掲示物を掲示したことを伝え、全職員で取り組めるよう実施した。(4月・9月) 園児に向けて廃材で作った玩具の紹介や、電気や水道の使い方を集会で周知し、環境に興味を持てるようにした。(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境集会、幼児組が中心となる話の内容であり、上半期では一回しか行っていないので、下半期で残り2回行えるよう計画していきたい。 職員には会議等で使用エネルギーについて報告する予定だったが集計が間に合わなかったりと毎月行うことができなかった。今後は早めに用意し、報告できるようにしていきたい。 調理師と連携し、残さず食べることの大切さを伝えると共に、毎月の「ぱくぱくもりもりしょう。(5回)」という形で掲示し、保護者にも関心を持ってもらえるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃材を子ども達の製作遊び、「夏まつり」「子どもまつり」の手作り玩具、遊びで使うイス等に活用した。(牛乳パック1339パック、ペットボトル476本、ペットボトルラップ164個、ラップ芯97本、新聞チラシ212部、新聞30部、段ボール49箱、カプセルトイの空き容器、使い古したタオル、お菓子の空き容器等々。) 職員会議等で今年度の取り組みについて周知をし、空調機のリモコンの付近に温度設定(夏28度・冬20度)や、水道の蛇口付近に省エネの掲示物を掲示したことを伝え、全職員で取り組めるよう実施した。(4月・9月・10月・2月) 園児に向けて廃材で作った玩具の紹介や、電気や水道の使い方を集会で周知し、環境に興味を持てるようにした。(7月・10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 廃材を、保育園や保護者の協力のもと集めて、子ども達の製作遊びの材料や保育室の環境整備に活用した。また、園行事「夏まつり」、戸田公立保育園7園の行事「子どもまつり」で子ども達に配る手作り玩具の材料に使った。 職員会議や園児に向けての集会等で、空調機や水道の周辺に省エネの掲示をしている事を周知し、職員や子ども達、保護者も含め園全体で環境への配慮を行った。 	<p>上半期</p> <p>3</p> <p>年間</p> <p>3</p>
						<p>上半期</p> <p>3</p>	<p>年間</p> <p>3</p>			
						<p>上半期</p> <p>3</p>	<p>年間</p> <p>3</p>			

分野1-管理表 令和元年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
16	土地区画整理事務所	宅地整備事業	公共工事施工における、環境配慮をした設計の実施	工事の設計時に下記の環境配慮事項を取り入れる。 ・再生資材の活用。 ・LED照明器具等の省エネ型の器具を採用。 ・低騒音、排ガス対策等環境配慮型機材の指定。 ・E電線・ケーブルの採用。 ・通熱性や保水性の舗装を採用。 ・その他環境配慮事項を取り入れる。	工事設計時、上記取組を2項目以上取り入れる。 全工事発注件数のうち95%以上の件数で実施する。	今年度上半期対象発注工事計9件の内、9件すべてが環境配慮事項の取組内容・指標を満たしている。	上半期対象工事すべてが目標達成している。	今年度対象発注工事計14件(下半年5件)の内、14件すべてが環境配慮事項の取組内容・指標を満たしている。	今年度対象工事すべてが目標達成している。	上半期
										3
										年間
3										
17	教育政策室(教育センター)	「すてっぴ」農業体験事業	学校へ行きたくても行けない児童生徒のために「すてっぴ」教室を設置し、さまざまな体験をとおして自分で考え、決定し、行動する力を育て学校復帰へのステップとしている。	「すてっぴ」教室の体験授業として、農業活動を実施し、児童・生徒が自然に親しむ機会を提供する。	春から初冬まで野菜の栽培を行い、戸田市農業研究会による技術指導を実施(年間10回)	戸田市農業研究会による技術指導を7回(予定8回、うち1回雨のため中止)実施した。なす、じゃがいも、玉ねぎ等を収穫した。	農業体験を通じて、「すてっぴ」教室の児童生徒たちが、食物の旬にふれ、自然に親しむ機会を提供することができた。	戸田市農業研究会による技術指導を9回(予定10回、うち2回雨のため中止)実施した。なす、じゃがいも、玉ねぎ等を収穫した。	農業体験を通じて、「すてっぴ」教室の児童生徒たちが、食物の旬にふれ、自然に親しむ機会を提供することができた。	上半期
										3
										年間
3										
18	学校給食課	学校給食センター管理運営事業	・学校給食の放射性物質測定 学校給食に使用した食材及び1食分の給食を給食実施日の毎週水曜日に測定し、市のホームページに公開する。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について給食実施日の毎週水曜日に実施し測定結果をホームページで公開する。	学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すため、放射性物質の測定を実施し結果を公表する。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について給食実施日の毎週水曜日に実施し測定結果をホームページで公開した。	放射性物質の測定結果を毎回公表することにより、学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すことができた。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について、給食実施日の毎週水曜日に放射性物質の測定を実施し、測定結果をホームページで公開した。なお、測定結果は政府が定めた基準値をすべて下回っていた。	放射性物質の測定結果を毎回公表することにより、学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すことができた。	上半期
										3
										年間
3										
19	図書館・郷土博物館	図書館・郷土博物館敷地内緑化事業	敷地内緑化 ボランティアなどの協力を得ながら、館周辺の花壇等に花を絶やさないよう管理する。	施設で購入又は他部署、ボランティアなどからいただいた花等を植栽し、緑あふれる図書館・郷土博物館を目指す。(今年度は設備改修工事により、休館予定のため、館に戻り次第、取組予定である。そのため指標を大幅に引き下げる)	年間50株以上の植栽	0株(下半期に実施する予定の取組があることから上半期の実績はない。)	図書館・郷土博物館が改修工事中のため、下半期に向けて、計画・準備を進めた。	上半期は、改修工事中のため実施できなかった。2月下旬に館に戻ってから、マリーゴールドを花壇を中心に50株以上の植栽を行った。	下半期のみであるが取組指標を達成した。取組目標である緑あふれる図書館・郷土博物館に一步近づいた。	上半期
										3
										年間
3										
20	彩湖自然学習センター	彩湖自然学習センター管理運営	彩湖自然学習センター周辺の整備 環境学習への活用 彩湖自然学習センター施設の省電力化	観察フィールドにおける希少植物の保護、育成 - 1 自然観察と保護をテーマとして講座の実施 - 2 小・中学校博学連携授業・事業支援の実施 館内展示用照明のLED化	希少植物の植生管理と啓発活動実施 - 1 30講座 - 2 小・中学校博学連携授業 12校 館内展示用照明のLED化	観察フィールドにおける希少植物の保護、育成を実施し、講座等において参加者に周知した - 1 上半期講座実施数/計画数 19/19 - 2 小学校3年生センター授業 12校/12校、サイエンスサポートプログラム実施 延べ10校 展示用照明LED化の検討(下半期実施予定)	例年より更に気温が高く、マメ科による影響が増し、在来種の植物が出ていく傾向が続いている。ヒシの育成域が広くなり、オオフサモの育成をおさえられている。 - 1 今年度の講座は前期全て実施できた。 - 2 小学校3年生センター授業は1校が高温による順延、1校が午前中雨天により室内対応になった以外は、予定通り実施できた。サイエンスサポートプログラムも、滞りなく実施できた。展示照明のLED化については順次交換している。	観察フィールドにおける希少植物の保護、育成を実施し、講座等において参加者に周知した。 - 1 今年度の講座は台風による道溝グリーンパークが浸水したため休館、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館したため、中止となった講座があった。 - 2 小学校3年生センター授業は1校が高温により順延、1校が雨天により室内対応となった以外は予定通り実施できた。サイエンスサポートプログラムも滞りなく実施できた。展示照明のLED化については順次交換した。	例年よりさらに気温が高く、マメ科による影響が増し、在来種の植物が出ていく傾向が続いている。ヒシの育成域が広くなり、オオフサモの育成をおさえられている。 - 1 今年度の講座は台風による道溝グリーンパークが浸水したため休館、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館したため、中止となった講座があった。 - 2 小学校3年生センター授業は1校が高温により順延、1校が雨天により室内対応となった以外は予定通り実施できた。サイエンスサポートプログラムも滞りなく実施できた。展示照明のLED化については順次交換した。	上半期
										3
										年間
3										
21	市民医療センター 総務課	市民医療センター管理運営	自転車の利用促進	近隣の外出の際には、自転車を利用する。	月100回使用(施設全体)	訪問等において、自転車を毎月100回以上を利用した。(上半期利用回数:911回)	訪問等において、できる限り自転車を利用した。	訪問等において、自転車を毎月100回以上を利用した。(上半期利用回数:911回、下半期利用回数:780回)	訪問等において、できる限り自転車を利用した。	上半期
										3
										年間
3										
22	消防本部	消防車両の整備事業	老朽化した消防車両を実施計画に基づき更新整備を図る。また、環境に配慮した低公害車の積極的な導入を進める。	環境に配慮した二酸化炭素低排出の消防車両(救急車)の購入	救急車の更新(令和元年度 1台更新予定)	4月入札、7月に契約締結。予定通り、救急車購入事務をすすめている。	12月の納車に向け、計画通り環境に配慮した車両整備が実施できると考える。	12月納車、その後、運用を開始している。	年度当初の計画通り、環境に配慮した車両整備が完了した。	上半期
										3
										年間
3										
23	消防署 東部分署	消防業務の円滑化	近年、多種多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を護るため、知識、技術の一層の向上を図り、消防力の強化に努める。また、市民に対しては、消防訓練や救命講習、予防救急等を積極的に実施し啓発活動を促進する。	消防訓練、消防ファミリーデー等を通して消防活動の理解及び市民の防火意識の向上を図り火災件数の減少に努めます。 多様化する災害に備えて消防演習や訓練を計画的に実施し、災害活動への更なる向上を図ります。 24時間勤務の生活習慣を見直し電気、ガス、水道等の使用量を抑え、また、こみ等の分別を的確に実施し、資源の有効利用を図ります。	啓発活動(消防訓練、ファミリーデー等)の実施。また、災害等の未然防止を図るため、火災予防宣察、防火指導等の実施。 各種災害による被害を最小限にとどめるため、災害対応能力・技術向上の為に訓練を積極的に実施する。(年250回) 節電、節水の徹底(365日)	消防訓練は28件へ外出、火災予防宣察は11件実施しており、ファミリーデーについては、11月に実施予定である。特に消防訓練については、徐々にではあるが、各防火対象物独自で行うようになってきている。中隊訓練、小隊訓練、各座学等、毎週月曜から金曜日にかけて実施(135回実施) 救急出場等の出場件数は増加(50件)しているが、こまめな節電、節水を毎日継続している。	各隊、各中隊で訓練することにより、職員の対応能力、技術の向上が認められるようになりつつあり、また、消防訓練等においても、救命講習の重要性、さらに予防宣察等による啓発活動は予定どおり達成できている。さらに、ファミリーデーにおいては、昨年より100名増の来客があった。水及び電気の使用量については、台風及び新型コロナウイルス等の災害により、感染予防のためのシャワーや、換気が原因による増加と考えられる。	消防訓練は年間82件の実施。火災予防宣察は27件実施。また、ファミリーデーについては、11月に実施した。大隊訓練8回、中隊訓練20回、小隊訓練278回及び法令等の座学を10回実施。 救急出場は20件減少、火災出場は7件増加であったが、こまめな節電、節水を毎日継続した。	訓練を行ったことにより、職員の対応能力、技術の向上が認められるようになり、また、消防訓練等においても、救命講習の重要性、さらに予防宣察等による啓発活動は予定どおり達成できている。さらに、ファミリーデーにおいては、昨年より100名増の来客があった。水及び電気の使用量については、台風及び新型コロナウイルス等の災害により、感染予防のためのシャワーや、換気が原因による増加と考えられる。	上半期
										3
										年間
2										

分野1 - 管理表 令和元年度 環境施策・事業計画管理表

[出先]

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価	
						実績	分析	実績	分析		
24	西部分署	消防・救急体制の充実、火災予防の推進	火災をはじめとする各種災害から、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、これらの災害を防止し被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行えるように事業を展開し、環境負荷軽減を図る。	各種災害対応能力・技術向上の為訓練の実施 啓発活動(消防訓練、救急講習、火災予防広報等)の実施 災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施	年度内 200回 年度内 50回 年度内 40回	各種災害対応能力・技術向上の為訓練の実施 啓発活動(消防訓練、救急講習、火災予防広報等)の実施 災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施 上半期実績 172回 82回 16回	各種訓練を実施し、上半期で年間指標の約8割を実施することが出来、職員への対応能力・技術の向上が認められる。啓発活動については、指標を上回り実施できていることで、戸田市民の方へ周知出来ていることを認識できる。査察及び防火指導については、順調に実施しており下半期の火災の多くなる時期に更なる啓発を実施し防火指導に努める。	各種訓練を実施し、年間指標を実施することが出来、職員の対応能力・技術の更なる向上が認められる。啓発活動については、指標を上回り実施できていることで、戸田市民の方へ周知出来ていることを認識できる。査察及び防火指導について、年間指標を実施することが出来た。2月以降については、新型コロナウイルス感染症により、計画が鈍化した部分があった。	上半期	3	
									年間		3
25	上下水道経営課	公共下水道への切り替え促進事業	市民に対し、浄化槽等から公共下水道(水洗便所)への切り替えの啓発・促進を実施する。	市民を対象に水洗便所改造資金補助を実施。公共下水道への切り替えについての周知活動。	補助件数 目標件数70件	上半期の補助申請件数は122件であった。	補助申請件数は、上半期で年間の目標件数を大きく上回って、既に目標達成となっている。引き続き周知していきたい。	下半期の補助申請件数は52件、年間の補助申請件数は174件であった。	年間補助申請件数は、目標件数の2.5倍となった。令和2年度以降も引き続き目標を達成できる様、周知した。	上半期	3
										年間	3
26	水道施設課	掘削土工削減事業	配管工事に伴う掘削土工の削減 ・配水管の布設及び更新工事において、既存の鋳鉄管の布設から、新しい管種を使用することで、施工性が向上し、産業廃棄物となる残土の削減効果が期待できる。	配管工事に伴う掘削土工の削減	掘削土工の鋳鉄管布設時の数値と実績値を比較し10%の削減を目標とする。	・当初の基準による掘削土量・・・927.87m ³ ・新基準による掘削土量・・・495.40m ³ ・削減土量・・・432.47m ³ 削減率・・・46%	今年度からほぼ全ての管種において、GX形1種DIの使用が出来ることから、浅埋管の施工が可能となり、掘削土量の削減目標を大きく超える数値となった。	・当初の基準による掘削土量・・・1,306.11m ³ ・新基準による掘削土量・・・707.81m ³ ・削減土量・・・598.30m ³ 削減率・・・45%	掘削土量の削減率が、年間を通じて45%と、目標数値を大幅に上回って達成することが出来た。GX形1種DIの採用が大きく影響したといえる。	上半期	3
										年間	3
27	下水道施設課	公共下水道汚水整備事業	生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に配慮し公共下水道管を整備する。	再生材の使用により環境負荷の低減に取り組む。 ・工事では、排ガス、低騒音型の機種を採用する。	汚水整備事業を実施することにより、河川の水質汚濁の改善となる。 新曽地区下水道整備率目標値54.46%	・設計では、再生材の使用を検討し、環境負荷の低減に取り組んだ。 ・工事では、排ガス、低騒音型の機種を導入した。	整備事業については、当初の計画通り進んでおり、目標値を達成できる見込みである。	無事に工事を完了させることができ、整備率は54.46%となった。	計画通りに事業が完了し、目標を達成することができた。	上半期	3
										年間	3

令和元年度年間不適合一覧(分野1)

NO	課名	事業	指標	実績	分析	処置
1	みどり公園課	戸田ヶ原自然再生事業 その他、水と緑のネットワーク形成プロジェクトの推進	市民参加イベント回数 3回 戸田ヶ原サポーター新規登録人数 2人 苗木の植樹回数 1回	市民参加イベントについては、上半期はさくらそう祭りとう田ヶ原ガイド講習会、下半期はさくらそう植え付けイベント及び子供向け「おいでよ！冬の戸田ヶ原」を開催した。しかし、野の草花講座は台風の影響により、樹木剪定講習会及び緑化研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれ中止した。戸田ヶ原サポーターについては、新規登録はなかった。水と緑のネットワーク形成プロジェクトに係る事業として、戸田市生き物マップづくり(夏季)を小中学校との協働で実施した。	上半期は順調に進行したが、下半期は大型台風及び新型コロナウイルスの影響によりイベント等が実施できなかった。	大型台風及び新型コロナウイルスの影響は予想が難しく、イベントの中止はやむを得ないことである。来年度以降は同程度の内容にて実施していきたい。
2	生活支援課	生活保護費の口座支給率(平成31年3月時点:88.8%)を上げることにより、使用紙の削減、被保護者の自立助長、事故の防止及び事務の軽減により、事務効率の向上と環境負荷の低減を図る。	口座振替率前年度1%増	今年度末時点で、総世帯数1,869世帯に対し、口座支給世帯は1,683世帯となっており、口座支給率は87.3%という結果であった。	職員へ取り組み内容を周知徹底したことにより、上半期と比較すると口座支給率は上昇しているものの、前年度と比較すると、昨年度末の時点で口座支給率は88.8%であったことから、1%増という目標達成に至らなかった。	年度の途中で生活保護が開始となった世帯については、順次、口座振替に切り替えるべく指導をしているところである。しかしながら、以前から窓口支給と世帯についての口座支給への振替が伸び悩んでいることから、来年度は以前からの窓口支給者への指導を強化していく。

令和元年度年間不適合一覧(分野2)

資料2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
1	人事課	用紙印刷量	<p>月ごとの印刷量を見ると、9～10月(採用試験)、3月(退職手続き)等の繁忙期に印刷量が増大している傾向であることが分かった。</p> <p>その他、急遽実施した全職員を対象とした通勤状況調査等、令和元年度は事務量が例年より多かったため、その結果として目標量を超えることとなった。</p>	<p>計画量を守れるよう、下記の点に努めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務にどの程度の用紙印刷量が必要なのかを把握する。 ・無駄な印刷を行わないよう職員の意識醸成を図る。 ・電子化等のペーパーレスに向けた取り組みを推進する。 ・毎月の用紙使用量を課内で共有することで、用紙印刷量の抑制を図る。
2	資産経営室	温室効果ガス (電気使用量、都市ガス) 水道使用量	<p>【達成】</p> <p>用紙印刷量の達成については、印刷量が多い工事案件を中心に必要最小限の印刷とするよう徹底して取り組んできた他、各課への当直報告など、報告ツールを紙媒体から電子媒体に変更したことによる取り組みなども効果があったものと思われる。また、車両の燃料や走行距離の達成については、公用車の適切な利用や自転車等の積極的な活用を周知した効果があったものと思われる。</p> <p>【未達成】</p> <p>温室効果ガスの未達成については、熱中症対策及び執務環境の向上、また、庁舎のクールシェアスポットの位置付けや新型コロナウイルス対策等により、空調運転時間を調整したことが主な要因と考えられる。水道使用量については、庁舎敷地内で行うイベント等の増加や空調運転時間の増加が要因と考えられる。</p>	<p>【温室効果ガス】</p> <p>温室効果ガス排出量の一定の割合を占めている空調運転について、労働安全衛生法により執務環境の確保が求められていることやクールシェア事業の実施などに伴い、使用量の削減には困難な面もあるが、そのような状況下においても場所ごとの室温設定や時間設定を行うなど、可能な限り縮小して運転していく。また、執務室内の照明をLED化するための設計業務を実施していく予定。</p> <p>【水道使用量】</p> <p>今一度、職員に対して節水を周知するとともに、庭園管理や庁舎管理に伴う水道使用を可能な限り縮小していく。</p>
3	税務課	用紙印刷量	<p>年間では用紙印刷量の目標達成ができなかった。要因としては、本市の人口増加及び家屋建築件数の増加による課税事務の増加によるもの。また、特に10月・11月については災害対応として台風19号のり災調査業務が入ったことや3月の新型コロナウイルス関連の業務が増加したことなどで用紙印刷量が増加したものと考えられる。</p>	<p>災害対応や新型コロナウイルスなど、本来業務以外の事務が増加したことによる用紙印刷量が増加することは仕方がないことではあるが、本来業務である課税事務では、新たな土地評価システムの導入や課税資料管理システムの更改などの事務改善により、用紙印刷量を抑えるように努める。</p>
4	収納推進課	用紙印刷量	<p>市税等の徴収業務において、厳格かつ積極的に滞納処分および納税の緩和措置を実施した。当該対応にあたり、地方税法等の法に基づき送付しなければならない文書が多数存在した。また財産調査の実施にあたって件数が増加する一方で、先方の都合もあり紙媒体による照会および回答が継続していること等が目標達成に及ばなかった原因と考えられる。</p>	<p>上記分析に記載した滞納整理および財産調査の実施等に係る文書について両面印刷等を必要に応じて活用する。併せて内部資料等の回覧に電子データ等を積極的に活用することで、来年度以降の枚数削減を目指す。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
5	防犯くらし交通課	用紙印刷量	10月と11月において特に超過していたが、主な理由としては、予算や議会对応等の他に、今年度実施した消費生活展におけるアンケート・クイズ用紙の印刷や、ハガキによる架空請求被害が増加したことにより、未然防止を図るためのチラシの印刷、市民大学認定講座における「防犯講習会」実施による配布資料の印刷、また11月実施のスケアード・ストレイト技法による交通安全教室のチラシ作成や、交通安全施設修繕の要望が増加したことによる図面等印刷量の増加により大幅な印刷が行われたものと推察される。1月から3月までは、課全体で余剰印刷を発生させないよう意識したことで、目標を達成することができた。	用紙使用量について業務ごとに改めて精査し、印刷前のチェックを徹底することにより、無駄な印刷を控えるよう再度課員に注意を促すこととする。また、新規事業等により大量の印刷が必要となった場合でも、可能な限り必要枚数の精査を行い、余剰分が発生しないよう課員に徹底させることとする。
6	文化スポーツ課	用紙印刷量	下半期においてもオリンピック・パラリンピック事業の業務量のさらなる増加、及びスポーツセンター改修工事業務の事務量が増加したため、課内において電子データの活用を行ったものの印刷枚数の削減につなげることができなかった。	内部資料についてはT-net回覧板や2in1等の様々な手法を積極的に利用することや、印刷プレビューを活用しミスプリントの削減に努め、用紙印刷量の抑制につなげていきたい。
7	美笹支所	車両燃料消費量(ガソリン) 走行距離軽自動車	用紙印刷量は、職員一人ひとりがパソコンの画面で内容確認をするなどのペーパーレス化により、目標を達成することができた。一方、車両燃料使用量および走行距離は、リース車両の入れ替えに伴う給油のほか、年間通して市役所への事務連絡や市のイベント参加の増加により目標値を上回ってしまった。	車両走行距離及び車両燃料消費量について、市役所への事務連絡の効率化や近隣の移動の際は自転車を利用する等、自動車利用を必要最小限に留めるよう環境配慮に努めたい。
8	戸田公園駅前行政センター	水道使用量 用紙印刷量	水道使用量について、令和元年度は例年になく、選挙による期日前投票が、上半期に3回(4・7・8月)、下半期に1回(10月)あったことから、投票来所者によるトイレの使用回数が増加し、その影響から4月から10月にかけて計画値を上回ってしまったが、11月以降は計画値を下回ることができた。また、用紙使用量についても、窓口業務委託の変更により使用した印刷量の激増により、目標値を超過してしまったが、その後印刷量をできるだけ控え、計画値を下回ることができたが最終的には、目標値を上回ってしまった。	水道使用量については、例外的なことがない限り、例年通りの見込みではあるが、過度な使用に留意し、使用量の抑制に努めていく。用紙使用量については、印刷時プレビュー画面を活用するなど印刷ミスをしないようにする。また、印刷枚数が多いものなどは、本庁の印刷機を使用する。

NO	課名	不適合内容	原因	処置
9	みどり公園課	用紙印刷量	紙印刷量について、計画値を19650枚超過した。 下半期は彩湖・道満グリーンパークの台風被災に伴い、復旧業務が増え、補正予算及び補助金申請等の事務処理に必要とされる資料が想定以上に必要となった。庁内での情報共有や校正は電子媒体を用いて行う等の方法により印刷量の減量を進めていく。	用紙印刷量の削減について改めて課内周知を行い、必要最低限の印刷となるよう心掛ける。また、可能なものについては両面2in1での印刷を徹底する。 また、複数部印刷しなければならない物はオルフィスやリソグラフでの印刷を徹底し、十分に精査してから印刷するようにする。
10	福祉総務課	車両燃料消費量 (ガソリン)	用紙印刷量については職員一人一人が印刷時に印刷枚数の削減を心掛け、運行距離については火災発生件数の減少などにより、それぞれにおいて計画値を下回ることができた。しかしながら車両燃料消費量については計画値を若干超えてしまった。これは、昨年の台風災害等の経験から災害時に燃料不足を避ける目的で車両の燃料タンクを満タンにしたためである。	車両の燃料タンクへの給油の際に残量を見ながら計画通りに給油していくこととしたい。
11	生活支援課	用紙印刷量	本年度は、厚生労働省監査に伴う資料作成や基準改定が行われたことによる通知文書の作成のため、用紙印刷量が計画値を上回ってしまった。	課内において、令和元年度用の紙印刷量が計画値を上回ってしまったこと、年間の計画値についての周知を行い、引き続き不必要に用紙を使用しないよう努めていく。また、2in1等印刷についても継続して積極的に行っていく。 また、回覧については電子回覧を可能な限り活用する。
12	障害福祉課	用紙印刷量	用紙印刷量の実績値が計画値より上回ったが、原因としては、障害者施策推進協議会や地域自立支援協議会をはじめ、年間を通して会議が多く、協議内容も多岐に渡ったことが挙げられる。 また、障害者やそれに付随する医療費助成制度の利用者が年々増加していることも、各印刷物の増加に繋がっている。	会議資料の準備・検討段階においても、各書類を大量に印刷し担当者間で共有していたため、紙ではなくデータでの資料配布や必要以上に印刷することがないよう課内周知を行った。令和2年度においても、データでの資料配布や、担当者間で共有の際は電子データでの確認、印刷が必要な場合は2in1・4in1での印刷を行う等の呼びかけを行っていく。

NO	課 名	不適合内容	原因	処 置
13	西部福祉センター	水道使用量 用紙印刷量	<p>【電気使用量】：昨年度とは異なり、今年度は通年で、準備室を図書館臨時自習室として午前9時から午後6時まで常時開放したこと、夏季の貸室稼働率が向上し室内の照明と冷暖房の使用が増加したこと、10月に台風が関東を直撃するなど11月上旬まで暑い日が続き、冷房需要が例年よりも長く続いたことが年間の電気使用量増の要因と考える。</p> <p>【水道使用量】：年度当初から3ヶ月間建物地下で1日約4トンの漏水が発生していたことが、水道使用量増加の原因と考える。6月23日に臨時休館の上、緊急修繕を実施し、その後の水道使用量は減少した。(施設冷房の一部が水冷式であり、猛暑が収まった11月以降は水道使用量も目標値を下回った。)</p> <p>【用紙印刷量】：施設利用サークルの3年おきの登録更新手続き等に伴う印刷物の増加及び施設使用料の有料化による許可書や領収書等の資料の作成、並びに施設複合化計画(今年度から2026年度の予定)に関する事務(会議の主催や関係各所との調整)の発生により印刷物が増えたことが原因と考える。また、今年度特有の状況として、公民館事業として子ども大学の開催会場であったことや公民館まつり幹事館であったこと、台風19号への対応として自主避難所・避難所となり、急遽の印刷物が増えたこと、新型コロナウイルスへの対応として、啓発用の印刷物や資料の作成等が増えたことが挙げられる。</p>	<p>【電気使用量】：図書館臨時自習室は閉鎖されたものの、施設利用者の高齢化に伴い、共用部分の照明を常時点灯し、転倒予防などの安全管理を行う必要が生じていることから、現状抜本的な対策は難しい。また、貸室稼働率が向上すれば比例して、電気使用量は伸びる。新型コロナウイルス対応を踏まえつつ、計画値の変更も視野に入れて、より利用しやすい施設を目指す。</p> <p>【水道使用量】：施設利用者の一部に節水への意識が希薄な利用者がある。掲示物や声掛けにより、環境配慮への理解と節水協力を求めていきたい。臨時休館中も給水の衛生保持の観点から、定期的な給水蛇口の開放はやむを得ない。水道使用量の日次監視を行い、大規模漏水の早期発見に努める。</p> <p>【用紙印刷量】：施設使用料減免廃止や、利用者カードの更新に加え、今年度から新たに施設複合化計画に係る事務が発生していることから、運営上の努力による目標達成は事実上不可能な情勢である。事務効率の向上努力による用紙使用量の削減努力は続けつつ、新型コロナウイルス対応により今後の使用量の見込みが難しいが、計画値の変更も視野に入れてまいりたい。</p>
14	東部福祉センター	水道使用量 用紙印刷量 車両燃料消費量 (ガソリン) 走行距離軽貨物	<p>温室効果ガス：昨年度と比べて施設利用者も増え、それに比例し冷房機器の使用や照明点灯量も増加していることから、電気使用量も増となっていた。しかし、年度末の新型コロナウイルスの関係で貸室等の利用が減少したことから、温室効果ガスの排出量が計画値を下回るようになった。</p> <p>水道使用量：昨年度と比べて施設利用者も増え、冷房機器の使用も増加したことから、水道使用量も増となった。しかし、上記同様の理由から昨年度実績値よりは減少した。</p> <p>用紙印刷量：極力ペーパーレス化に努めているが、施設利用者の増加や新事業もあり用紙印刷量は増傾向にある。</p> <p>走行距離：走行距離は雨天等による影響もあり、今年度は自動車の利用頻度が高く、また、1回当たりの走行距離も計画値を上回ってしまった。</p> <p>車両燃料消費量：走行距離が計画値より増傾向にあることから、車両燃料消費量も増加した。</p>	<p>水道使用量：施設利用者の増により使用量の増加は止むを得ないと思われる。使用量は天候にも左右されることから、今後は様子を見て必要に応じて対応策を検討していきたい。</p> <p>用紙印刷量：極力ペーパーレス化に努めているが、計画値と倍以上の差があることから、今後も2in1でのコピーや画面で確認できるものなどについてはなるべく電子回覧を利用するように工夫する。</p> <p>走行距離・車両燃料消費量：1回当たりの走行距離は、本庁舎への利用だけでなく、今年度は各福祉センターへ出向くことも多くあることから、必然的に走行距離や燃料消費量が増傾向となった。今後はできる限り自転車を利用して、目標を達成するよう努めたい。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
15	新普福祉センター	用紙印刷量	<p>温室効果ガスについては、上半期に若干計画値を超えてしまったが、下半期は暖冬、コロナウィルスの影響に利用者が減り、暖房が抑制できたことによること、下半期に向け十分な対策をとれたことから、計画値に抑えることができた。</p> <p>用紙印刷量については、上半期計画値を超えてしまったことにより、職員間においてペーパーレス化やコピーの使用を抑えてきたが、計画値の達成には至らなかった。ただし、年を追うごとに実績値が計画値に近づいてきているため、引き続き最終的な結果について実績値が計画値となるように努めていきたい。</p>	<p>用紙印刷量については、計画値を職員に連絡し、ペーパーレス化できるところは改め、必要以上の枚数がある場合は印刷機を利用する、コピーをするにしても2 1にするなど工夫をしながら、計画値に近づけ</p>
16	福祉保健センター	<p>用紙印刷量 車両燃料消費量 (ガソリン) 走行距離普通貨物車</p>	<p>・電気使用量については、異常気象の影響から熱中症予防のためにエアコン使用量が多かったが、来所した市民を優先し、事務室や通常勤務時間外の節電を心掛けた結果、目標を達成したと考える。</p> <p>・用紙印刷使用量については、前期はスマートウェルネスシティ推進のための調査・研修のためや新規・異動職員増のためマニュアル等の印刷、1月以降は、新型コロナウイルス感染症予防に関する業務が新たに発生したことによる印刷が増加したと考える。</p> <p>・車両については、健康マイレージ事業の開始準備、及び開始後のトラブルによる市内施設への巡回、ケース訪問等の車両を使用しての外出増加の影響から燃料消費量が増えたと考える。</p>	<p>・用紙印刷使用量は、不要な印刷の削減、印刷時のページ集約、両面印刷、裏紙の使用など、一人一人が意識していく。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたことから、健診事業や各業務遂行による印刷量の増加が見込まれるため、用紙印刷量の計画の見直しが必要と考えられる。</p> <p>・車両については、市内は自転車を利用し、市外に外出する際は公共交通機関を利用するようにし、必要最低限の使用に努めるようにする。</p>
17	こども家庭課	用紙印刷量	<p>今年度は、元号改元による受給者証発送やシステム更改のほか、令和元年10月から開始されたこども医療費制度の拡大にあたり、当初予定していなかった校正資料の印刷などの要素を見込み、年度当初に目標値を再設定したものの、それら以外に、多子世帯応援クーポン事業や、未婚のひとり親への臨時特別給付金事業など、新規案件が年度後半に発生したことで用紙の使用量が増加してしまった。</p>	<p>子育て支援施策に対するニーズが高まっており、毎年のように新規やイレギュラーの事業が発生している状況にあり、用紙使用量にとって増加要素となるが、そうした中でも、印刷レビュー、2in1印刷の励行などにより、省エネ省資源に配慮して事業を実施する。</p>
18	児童青少年課	用紙印刷量	<p>各自が必要最小限での印刷を心掛けているが、申請書類のコピーや会議資料・チラシ等の作成にかかる印刷が当初の予想以上に多くなってしまっている。これは、年間を通して指定管理選定事務等における増加が影響していると思われる。また、3月の印刷量が突出しているが、これは新型コロナウイルスによる突発的な対応(申請書・チラシ等の作成、配布</p>	<p>新型コロナウイルスによる突発的な対応については、突発的でやむを得ない部分があるが、それ以外の申請書類・会議資料・チラシ等は、より精査が必要と考える。職場内で用紙印刷量に関する情報共有を行うなど、引き続き両面印刷や必要枚数の精査、印刷室の活用、さらにはデータでの文書共有などについて積極的な取り組みを実施する。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
19	下戸田保育園	用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量は猛暑により、子どもの健康維持の為のエアコン使用量が増加し、計画値を超えた。 ・都市ガスは、老朽化したガスヒーターではなく、エアコンによる暖房器具を使用したため使用量が減少し、計画値内に収まった。 ・水道使用量は、職員や子ども達に節水と呼び掛け効果が出たことや、猛暑によりプール遊びの回数が減少したことにより計画値内に収まった。 ・用紙印刷量は新型コロナウイルスによるおたより等の増加により計画値を超えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量は、子どもの健康維持を第一とし、無駄な電力の使用を減らす。 ・用紙印刷量は保護者への周知方法として、掲示の活用方法やメール配信等の見直しを行う。また、2 1印刷で印刷数を削減したりやボード等を使用したりしての情報共有に努めていく。
20	新曽保育園	水道使用量 用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量：エアコンの使用時間や設定温度を適宜調節しながら必要に応じて使用したり、エアコンのフィルター掃除を月に一度行ったりしてきた。また、職員だけでなく子ども達にも使っていない部屋の電気は消すよう声を掛け、保育園全体で節電に取り組んできたことで、目標達成することができた。 ・都市ガス：寒くなってくると共に戸外遊び後の足洗い等にお湯を使う機会は増えてきたが、使用後はすぐに給湯スイッチを消し、必要時のみ使用してきたことで目標達成につながったと考えられる。 ・水道使用量：水を出す量の目安を水道の傍に掲示したり手洗い時等に子どもが水を出しすぎている時にはその都度声を掛けてきた。また、職員や調理師、用務員にも節水と呼び掛け、園全体で節水に取り組んできたが、春から秋まで暑さが続いたことから、植物への水やりや飲料としての使用も多くなり、水の使用量が増えたため、目標値を上回ったと考えられる。 ・用紙印刷量：確認作業のための印刷を控えたりA4サイズ2枚をA3に印刷したりして印刷使用量の削減に努めてきた。また、配布物等印刷量の多い物は市役所の軽印刷機で印刷するようにしてきたが、感染症の流行や行事の変更等、急を要する掲示やお知らせ、配布物が増えたことで目標値を上回ったと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道使用量：会議等で職員に使用量や取り組みを伝えたり調理師や用務員にも協力を仰いだりし、園全体での取り組みを強化していく。また、子ども達にも資源の大切さを伝え、水道から水を出す量の調節等を職員が見本となりながら行い、園児と共に目標達成に向けて改善を図っていく。 ・用紙印刷量：印刷する前に必要かどうか再度確認してから印刷をする。また、印刷プレビューで確認してからの印刷を徹底し、印刷ミスをなくしたり2in1の利用等で印刷量の削減に繋げたりしていく。印刷量の多い物に関しては市役所の軽印刷機を利用していく。
21	笹目東保育園	用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> ・水道使用量については、上半期に続き、節水を職員や子ども達に呼び掛けてきたことで、目標を達成することができた。 ・用紙については、行事やおたより等の配布が重なると使用量が増えてしまった。また、2in1印刷等と呼び掛けた4月や5月は使用量が少なかったが、その後意識を持ち続けることが難しかった。 ・冬場はガスストーブの使用を控え、エアコンを主に使用していたため、ガスの使用量は抑えることができたが、電気の使用量が計画値を超えてしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙の使用量及び電気使用量は、年間を通し目標を達成することができなかった。 印刷量を少なくする方法と呼び掛けた4月、5月は目標値を下回っていたことから、会議等で定期的に職員に呼び掛けていくことが効果的だと考える。また、節電についても引き続き、職員に周知していく。

NO	課 名	不適合内容	原因	処 置
22	上戸田南保育園	温室効果ガス (電気使用量、都市ガス) 用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスを使用する暖房機をここ数年でいくつか新しい物に替えたので、より新しい家電の方がエコになるのではないかと使用を開始する。(電気使用のエアコンはほぼ不使用)その為、ガスの使用量は増えた。 ・新型コロナ関連の資料や早急に必要な申請用紙類印刷が増えた。 ・新型コロナの影響で、例年より換気を徹底し、適宜外の空気を入れ替えながらの暖房使用だった為、使用量は増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量及び都市ガス使用量(温室効果ガス)については、設定温度の厳守を会議で各職員と確認する。また、午睡時に階段や廊下の電気がついていることがあるので、引き続き責任者を決めて確認する。 ・用紙印刷は可能な限り2in1や両面印刷を行うようにし、プレビューを活用しミスプリントが出ないように努める。
23	新曽南保育園	温室効果ガス (LPガス、灯油) 水道使用量 用紙印刷量 走行距離普通貨物車	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーの使用が増え、灯油の使用量が未達成となってしまったが、その分電気使用量を抑えることができていた。 ・感染症予防のため、手洗いを丁寧にやってきたことによるためか、水道量が増えてしまった。 ・年度の切り替え時や新型コロナの影響もあり、必要な印刷物が例年よりも多くなってしまい印刷量が多くなってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の電気や水道及びLPガスの使用状況を会議等で周知しながら、職員全員で節約に努めていく。 ・事前に用意できる印刷物は、市役所の印刷室を利用する等し、印刷量を抑えていく。
24	笹目川保育園	用紙印刷量	新型コロナ感染症対策等、保護者や職員に丁寧に周知する為に必要な書類の印刷枚数が増大した事が原因と考えられる。	用紙印刷量においては、環境課の作った資料を職員に周知するとともに、園にあるセキュアプリントに適正利用の掲示をし、推進員を中心に園全体で意見交換をしながら節制に取り組み、目標を達成できるようにする。
25	道路河川課	用紙印刷量 走行距離普通乗用車	用紙印刷量については、目標を大幅に超えてしまった。国・県からの調査依頼や、イベント等による印刷物の増加によるものと考えられる。車両燃料消費及び軽乗用車の走行距離については年間では目標値を達成することができた一方、普通自動車の走行距離については、台風15号・19号等による緊急現場対応回数が多くなり、当初想定していなかった業務に対応したため、目標を達成できなかったと考えられる。	用紙印刷量に関しては、目標値を大きく超えてしまったことから、ペーパーレス化への意識改善を課内全体で図る必要がある。来年度以降はPC画面上で確認できる文書については内容を精査して、不必要な印刷を控えるとともに、印刷量が超過している現状を課内に周知を行う。また、両面印刷や2in1印刷を活用してページ集約を進め、より一層、用紙印刷量の削減に取り組んでいきたい。普通自動車の走行距離については、緊急現場対応必要最低限の使用を心掛けることとし、近隣の立会い等では、自転車の使用を推進していく。

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
26	土地区画整理 事務所	温室効果ガス (電気使用量) 用紙印刷量	温室効果ガスは、主に電気使用量の過多により未達成となっている。 用紙印刷量については、年間で見ると目標達成には至っていないが、月毎で見ると6か月で目標を達成しており、印刷量の多い月が偏っているようである。	温室効果ガス(電気使用量)は、主に冷暖房が大きな割合を占めていると考えられる。冷暖房の使用を抑えるため、ひざ掛けの活用や機能性インナーの着用を促すなど、職員に周知・啓発し、実行をしていたが、計画値を達成できなかった。 来年度も引き続きひざ掛けの活用や機能性インナーの着用に取り組むが、極度な削減策は、職員の体調に影響を及ぼす可能性があるため、計画値変更も含めて検討していく。 用紙印刷量は、平成30年度において目標達成ができていた項目であり、今年度を見ても着実に印刷量削減に向けた取り組みが浸透してきているように思われる。 引き続き印刷前のプレビュー確認や2in1印刷を推進し、各自が意識的に削減を行うことで、目標達成を目指す。
27	生涯学習課	用紙印刷量	下半期は上半期より改善したが、市民大学の講座受講者数の増加、平成30年度から図書館・博物館と課を統合したことによる課内取りまとめ事務等の増加、少年自然の家廃止にかかる常任委員会及び各会派回り説明資料の印刷等、新規事務の発生により用紙印刷量が増加した。	講座等については、講師との調整も必要となるが、可能な限りプロジェクター等を使って実施するなど、配布物を減らす取り組みを推進し、目標達成を目指す。
28	教育センター	温室効果ガス (電気使用量) 水道使用量	用紙印刷量については、各職員において資料のペーパーレス化や電子データでの共有に取り組んだことで、目標を達成している。 電気使用量、水道使用量については、夏季や冬季に教員研修が多く行われたことや、すてっぷに通級する児童生徒が昨年度より大幅に増えたことから、教育センターを使用する人数が増えたことに伴い目標値を下回ったと考えられる。	電気使用量、水道使用量について、節電・節水を掲示等を用いて教育センターを使用する全ての人に周知を行う。

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
29	学校給食課	温室効果ガス (電気使用量) 水道使用量 用紙印刷量	<p>温室効果ガス・水道使用量・用紙印刷量について、計画より実績が上回っている。</p> <p>温室効果ガスについては、食品衛生の観点から、室温を一定に保つ必要があるため増加した。 水道使用量については、小・中学校の食数増加により、給食調理及び洗浄作業等も増加したため増加した。 用紙使用量については令和元年度から実施する多子世帯向けの給食費補助金事業に伴い用紙印刷量の増加したため。</p> <p>車両燃料消費量、走行距離軽貨物については本庁や単独校への巡回を効率よく実施したことにより、目標を達成できた。</p>	業務上やむを得ない場合もあるが、不要な照明の消灯や事務室の適切な温度管理を実施するとともに、給食調理、洗浄作業及び用紙印刷作業において必要以上に水や紙を使用しないなど、無駄のないように取り組んでいく。
30	図書館・郷土博物館	温室効果ガス (電気使用量、都市ガス) 水道使用量 走行距離軽自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙印刷量は、両面印刷や2in1を積極的に進め、目標を達成することができた。 ・ガソリンについては、近場での移動は徒歩や自転車を活用することで、年間目標を達成できた。 ・軽乗用車の走行距離は、上半期は目標に達成し、下半期は目標をやや上回ってしまった。下半期の場合は図書館本館での引越し作業で軽乗用車の利用が多くなったが、年間では目標を達成できた。 ・軽貨物車の走行距離超過は、夏場に発掘調査を行ったのと、12月から2月にかけて郷土博物館の引越し作業で軽貨物車の利用が多くなったため目標を達成することはできなかった。 ・今年度は郷土博物館・図書館が改修工事で利用できないため、電気使用量と水道使用量の計画値は0であったが、2月に改修工事が予定より早く完了したため2月と3月の使用分が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽貨物車の走行距離については、仮設事務所から本庁との距離が遠く、また夏場の発掘調査と12月から2月までの引越し作業によって例年以上に車の利用が多くなってしまった。来年度以降は本館にもどり、本庁との距離が近くなるため公用車の相乗り、不必要な公用車の使用を抑える、近距離は自転車の使用等の対策を行い目標を達成していきたい。 ・電気使用量と水道使用量は今年度の計画値は使用しない予定であったため0としたが、改修工事が予定より早く完了したため計画値を超過してしまった。来年度以降は不必要な使用を減らし目標を達成していきたい。
31	彩湖自然学習センター	水道使用量 用紙印刷量	水道使用量は計画値を上回った。4、5月は来館者が前年度に比べ、1,000人以上増え、トイレには節水の張り紙をし、節水に努めたが計画値を上回った。用紙使用量は来館者を増やす取り組みや愛称を募集したため増加した。その後も来館者を増やすため、各種取組を実施したため、年間を通して増えてしまった。温室ガスについては消灯的な実施をするとともに、蛍光管の間引きを行った。車両については利用を控えた。	水道使用量はトイレ等に節水の張り紙を継続し、節水に努める。用紙印刷量については電子での対応や2in1での対応を継続して実施し、節約に努める。

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
32	政策秘書室	用紙印刷量	用紙使用量について年間の目標を達成できなかった。上半期では目標を達成できていたところだが、下半期においては台風第19号や新型コロナウイルスに関する資料等の印刷により想定以上の用紙を使用することとなったことが主な要因であると考えられる。	令和2年度以降は用紙使用の中で大きな割合を占めている議会答弁資料について可能な限り電子データで取り扱うこととすることで目標を達成するよう心掛けたい。
33	危機管理防災課	用紙印刷量	用紙印刷量において、計画値を上回り、年間合計で数値を上回る結果となった。水害避難訓練関連事務や防災基本条例関連事務、災害時情報共有システム説明会等により印刷量が増加したと考えられる。	印刷やコピーについては、必要最低限の枚数とすることの意識を課内で再度共有するとともに、資料については、出席者に協力を仰ぐなど、印刷使用量の縮減を図っていきたい。
34	行政委員会事務局	用紙印刷量	令和元年度においては、当初予定されていた埼玉県議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙、埼玉県知事選挙の執行に加え、急遽、参議院議員補欠選挙が執行されることとなり、選挙事務が追加で発生した。さらに、7月執行の参議院議員通常選挙及び8月執行の埼玉県知事選挙について、執行日の確定が遅く同日になる可能性があったことから、契約変更等が生じた。このように、当初の想定よりも事務量が大幅に増加したことから、用紙印刷量は計画値を上回る結果となった。	令和2年度においては市議会議員一般選挙の執行が予定されていることや、主権者教育としての出前講座を新たに実施する予定であることなどから、用紙印刷量の大幅な削減は困難と思われるが、会議資料等の共有、「2in1印刷」や電子による回覧等を活用し、用紙印刷量削減に向けて計画的に実施してまいりたい。
35	総務課・診療室	走行距離軽自動車	軽自動車は訪問看護と地域包括支援センターの業務で利用しているが、訪問件数が昨年度より大幅に増加し、走行距離が目標値を上回った。その他の項目については、目標を達成することができた。	軽自動車の走行距離について、訪問看護及び地域包括支援センターの業務で自転車の利用を促進していく。
36	消防本部	水道使用量 用紙印刷量	<p>温室効果ガス・・・年間設定値176,068kg-CO2 実績値167,946kg-CO2 結果8,122の減であり目標達成 上半期同様、職員に省エネの周知徹底を継続。その結果、電気使用量については、計画値を若干上回るも、ガス使用量は計画値を下回り、目標が達成できた。</p> <p>水道使用量・・・年間設定値2,646m³ 実績値3,352m³ 結果706m³の増であり目標達成に至らず 節水の継続実施を周知した結果、12月、2月と使用量が減少したが、上半期の使用量が目標値を大きく上回っていたため、合計では目標達成ができなかった。</p> <p>用紙印刷量・・・年間設定値189,239枚 実績値206,616枚 結果17,377枚の増であり目標達成に至らず 毎月の会議にて使用量の周知、使用の削減について依頼したことにより、下半期については計画値を下回ることができたが、上半期の使用量が多く、年間では目標達成ができなかった。</p>	<p>水道使用量・・・節水を周知したが、目標達成に至らなかったため、貼り紙等を作成し、更なる節水協力を依頼する。</p> <p>用紙印刷量・・・下半期において効果が見られたため、引き続き、会議にて使用量周知、削減を依頼する。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
37	東部分署	温室効果ガス (電気使用量、都市ガス) 水道使用量	印刷においては、なるべく複合機より印刷機を利用し、各個人の削減に周知徹底した結果、削減できた。電気、ガス及び水道量については、規模の大きな延焼火災が多く、大型台風や新型コロナウイルス等によるシャワーや換気等で水や電気の使用が増えたものと分析する。	水道使用量に関しては、火災件数の増加に伴い、資機材や防火衣等の清掃等が考えられ、今後火災予防の強化を図るとともに、上半期から実施しているトイレの貯水量の削減の継続、災害出場に備えての早めの消灯及び事務の効率を図り、節水及び節電に努める。
38	西部分署	温室効果ガス (電気使用量) 用紙印刷量	電気使用量については夏季の酷暑によるエアコンの使用、梅雨時期や冬期の衣類乾燥機の使用によるものと考えられる。また、1月、2月、3月上旬と想像以上に冷え込んだので暖房使用が増大したものとする。用紙印刷量は、人事異動時期、各種大規模訓練時期に大幅に増大したものとする。	電気使用量は、天候や気象状況を加味し空調の使用を無理のない範囲で使用し、消し忘れなどのないよう注意喚起を実施する。また、衣類乾燥機については、雨天以外の使用は避け、必要最小限の使用を心がけるよう職員に再度周知する。 用紙印刷量は、確認のための印刷を無くし、ミスプリントを無くすために印刷前の再確認などを徹底するよう、職員へ周知徹底する。 LPガス及び水道使用量は、継続し目標値以下を目指し周知徹底を図る。
39	上下水道経営課	温室効果ガス (電気使用量) 用紙印刷量 車両燃料消費量 (ガソリン)	<p>目標達成した項目について工夫したことは、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の内訳である都市ガスは、湯沸かしを控えて、目標の使用量の約2分の1に抑えた。 ・水道使用量は、日頃からこまめな節水を重ねてきたことで、目標の使用量を下回ることができた。 ・走行距離軽自動車は、運行経路を考慮して運行したことで、目標の消費量と走行距離を下回ることができた。 <p>未達成となった項目の原因については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の内訳である電気使用量は、10月までは下水道使用料の賦課徴収漏れの対応のため17時以降や土日業務を行い、11月以降は予算見積要求書等の作成過程で予算金額変更等により17時以降の業務もあり、目標の使用量を上回ってしまった。 ・用紙印刷量は、10月までは下水道使用料の賦課徴収漏れの対応のため多種で大量の枚数の帳票や資料を作成し印刷し、11月以降は予算見積要求書等の作成過程で予算金額変更等により印刷回数が増え、目標の印刷量を大幅に上回ってしまった。 ・車両燃料消費量は、年度末に早めの給油をしたことで、目標の消費量を上回った。 	<p>未達成となった項目の来年度以降の対応は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の内訳である電気使用量は、17時以降の業務時は職員が退庁しているエリアの照明やエアコンを切るようにしていきたい。 ・用紙印刷量については、電子回覧や電子決裁と資料の電子閲覧を引き続き進めたい。 ・車両燃料消費量(ガソリン)は、運行経路を考慮して運行したことで、目標の消費量を抑えたい。

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
40	水道施設課	用紙印刷量 走行距離軽貨物	<p>用紙印刷量は、1年を通して使用量が多く、昨年以上に計画値を大きく上回る実績値となった。消費税額変更に伴う契約変更等の事務処理や工事関連業務の増加が要因と推測される。</p> <p>車両燃料消費量については、自転車利用の促進が周知されていたこともあり、普通貨物車の利用頻度を抑えられたことで、目標達成となった。</p> <p>普通貨物車は前年度の実績値を下回っているのに対し、軽貨物車については、前年度から約26.8%も増加している。利用頻度の高い夏季及び年度末に漏水等の通報が集中したことによる現場確認・調査が要因と考えられる。</p>	<p>用紙印刷量について、引き続き印刷前のプレビューの徹底、庁舎内外問わず資料確認時における電子データを基本とした手法、課内回覧におけるT-net回覧使用を原則とすることなどを職員へ周知し、ミスプリントや不要な印刷の削減に努める。また2in1印刷を推進することで、印刷量の削減を図る。</p> <p>また、軽貨物車の走行距離にあたっては、現場確認・調査時において近距離移動は、自転車を使うことを再度周知するとともに、普通貨物車の利用促進を図る。</p>
41	下水道施設課	用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> ・工事及び委託数の増加による事務作業の増加 ・下水道料金賦課漏れの対応のため、対象となる件数の洗い出し等の事務作業のため、多量のデータ作成や印刷を行ったことや職員が手分けして現地調査を行うにあたり現地図面等を持参しての調査となり、多量の資料の印刷を行ったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・集約印刷や印刷プレビュー機能の活用により、用紙印刷量を軽減する ・電子媒体で保存・確認できるものは印刷しないこと及び紙での保管を減らすこと意識付けを行う ・印刷量軽減の意識付けのため、計画値と実績値の差を定期的に確認し課内に周知する

令和2年度内部環境監査模範

資料3

チーム	被監査対象組織・施設名	内容
1	1 EMS事務局	<p>令和元年度から環境推進員研修をビデオ講義として、用紙印刷量の削減を図ることができた。さらに令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により、他課においても同様のビデオ講義が浸透し、研修環境の改善及び更なる用紙印刷量削減に寄与できた。(模範)</p>
2	5 環境課	<p>環境に関する研修に参加した際には、必ず復命起案を上げるとともに、資料等を回覧で情報共有しており、研修参加者以外の職員への環境に対する知識の習得や意識の向上が図られていた。</p> <p>また、環境に対する市民からの苦情については、リスト化、報告書の作成、起案を行うことで、問題の共有が図られており、その情報がファイルサーバーに保存されていることで確認が容易な状態にされていた。(模範)</p> <p>環境に関する取組について、HP、広報、町会回覧、郵便局やセブンイレブンでののぼり旗等、様々な方法を活用して周知を行っていた。(模範)</p>
3	5 彩湖自然学習センター	<p>特に力を入れている環境の取組について、資料のデジタル化を行っていた。</p> <p>また、彩湖自然学習センターでは、学校と連携し環境教育等を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、中止になる事業が多数あった。その中で「おうちミュージアム」を開始し、おうちで楽しく学べるアイデアをHP上に公開していた。(模範)</p>

別表第 5 (第 1 2 条関係)

戸環第 1 2 3 3 号
令和 2 年 1 1 月 2 日

戸田市長 様

主任環境監査員 篠原 博

令和 2 年度 内部環境監査報告書

監査の種類別	定期監査	臨時監査
<p>監査結果の総括</p> <p>令和 2 年度は、内部環境監査員として 1 1 名の職員が選任され、主任環境監査員を除く 1 0 名で、1 チームにつき監査員 2 名の 5 チーム編成で内部環境監査を行った。令和 2 年 9 月 2 8 日 (月) ~ 1 0 月 9 日 (金) の期間で 1 0 課に対し、環境配慮に係る取組や環境関連法令の順守状況など、内部環境監査計画書に沿って実施した。</p> <p>なお、例年 2 5 課程度を対象に内部環境監査を実施しているが、今回は新型コロナウイルスへの対応で繁忙な部署は除外し、対象を絞ることで、職員に過度な負担を与えないよう配慮した。</p> <p>監査の結果、対象となったすべての被監査組織において、重点事項や各分野の取組が環境マネジメントシステムに沿って適切に運用・管理されていることが確認できた。</p> <p>指摘事項はなく、模範事項を 3 件挙げる事ができた。模範事項については、庁内へ周知し、水平展開を図ることで、業務における環境配慮と環境保全の向上が期待できる。</p> <p>内部環境監査は、本市が環境マネジメントシステムを適切に運用していく上で、重要な仕組みであることから、継続的に実施していくことが重要である。</p>		
監査結果の区分	模範 3 件、観察 0 件、指摘 0 件 改善提案 0 件、改定勧告 0 件	
指摘事実	なし	
主任環境監査員の所見	<p>内部環境監査の結果、指摘事項はなく、模範事項は以下の 3 件である。</p> <p>ビデオ研修の導入による用紙使用量の大幅削減 外部研修資料の課内回覧による意識の向上 環境教育事業のデジタル化</p> <p>これらは、水平展開を図るために周知することが必要である。</p> <p>また、昨年度に引き続き、指摘事項がなかったことは、各所属が環境マネジメントシステムに対し真摯に取り組んでいる結果であると思われる。</p> <p>一方、用紙印刷量を始めとした管理項目において、いずれの所属も、使用量削減に向けた工夫を実施しているにも</p>	

	<p>かかわらず、目標値が未達成になっているケースが多くあった。新型コロナウイルス感染症に関連する対応や、市民への周知などにより業務が急増してしまったことが主な要因として挙げられる。</p> <p>今年は、毎年冬に流行するインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が危惧されている。その対応のため、業務量や用紙印刷量の増加が懸念される場所である。</p> <p>については、職員の環境配慮に関する意識のさらなる向上を図り、国が推進するデジタル化やハンコレスの流れに留意しつつ、より効果的な取組の展開や進捗管理をこれまで以上に強力に進めていくことが重要であると考えている。</p>
備	考 特になし